

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月14日
【事業年度】	第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社 アールシーコア
【英訳名】	R.C.CORE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二木 浩三
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡 場所で行っております。）
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町22番2号
【電話番号】	03（5790）6500
【事務連絡者氏名】	経理部責任者 壽松木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,941,733	12,318,178	12,902,551	13,479,901	12,397,432
経常利益又は経常損失 (千円)	681,535	741,812	679,073	455,171	680,788
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	422,088	510,736	382,765	364,057	541,095
包括利益 (千円)	396,498	388,084	520,163	327,785	599,296
純資産額 (千円)	4,264,719	4,485,620	4,822,139	4,606,512	3,794,378
総資産額 (千円)	9,948,661	9,986,484	10,506,900	10,873,909	11,833,441
1株当たり純資産額 (円)	964.78	1,005.76	1,073.82	1,095.44	900.81
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	96.43	115.44	85.80	84.90	128.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.25	114.53	85.44	84.84	-
自己資本比率 (%)	42.7	44.9	45.9	42.4	32.1
自己資本利益率 (%)	10.2	11.7	8.2	7.7	12.9
株価収益率 (倍)	10.6	8.6	12.5	14.4	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	490,411	615,559	609,855	388,075	690,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	310,701	92,595	54,457	404,854	254,361
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	116,746	561,331	37,504	359,331	744,246
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,183,044	3,089,296	3,650,925	3,292,704	3,089,669
従業員数 (名)	195	193	184	200	258
(ほか、平均臨時雇用者数)	(46)	(51)	(57)	(69)	(72)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第33期より「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4 第33期より株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第34期の従業員数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、2019年1月1日付で連結子会社の営業所が6拠点増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,842,836	11,448,514	12,016,650	12,304,417	11,608,274
経常利益又は経常損失 (千円)	580,649	701,139	704,277	452,054	262,162
当期純利益又は当期純損失 (千円)	571,614	466,200	392,128	365,460	160,763
資本金 (千円)	624,381	640,742	653,437	660,764	660,764
発行済株式総数 (株)	4,408,100	4,453,500	4,488,500	4,508,700	4,508,700
純資産額 (千円)	4,231,395	4,484,343	4,870,339	4,656,115	4,224,313
総資産額 (千円)	9,542,783	9,691,213	10,197,781	10,440,252	11,228,659
1株当たり純資産額 (円)	957.22	1,005.47	1,084.56	1,107.24	1,002.88
1株当たり配当額 (円)	42	45	47	48	50
(1株当たり中間配当額)	(20)	(22)	(23)	(24)	(25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	130.59	105.38	87.90	85.23	38.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	128.99	104.54	87.53	85.16	-
自己資本比率 (%)	44.2	46.2	47.7	44.6	37.6
自己資本利益率 (%)	14.2	10.7	8.4	7.7	3.6
株価収益率 (倍)	7.8	9.5	12.2	14.4	26.5
配当性向 (%)	32.2	42.7	53.5	56.3	128.3
従業員数 (名)	147	152	157	162	169
(ほか、平均臨時雇用者数)	(43)	(49)	(55)	(65)	(66)
株主総利回り (%)	97.5	99.8	111.0	129.3	114.5
(比較指標：TOPIX)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	1,119	1,167	1,128	1,283	1,250
最低株価 (円)	838	960	935	1,033	920

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第33期より「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託口及び役員株式給付信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 4 第33期より株式給付信託及び役員株式給付信託を導入したことに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、当該株式給付信託及び当該役員株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
- また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1985年8月	企画コンサルティング業務を主目的として、東京都豊島区東池袋に株式会社アールシーコアを設立
1986年3月	個性的な住空間の創出、提供を目的としたビッグフット事業を開始
同	「ハンドヒューンログハウス」の輸入・販売を開始
1987年6月	本店を東京都千代田区西神田へ移転
1989年3月	アメリカ ティンバーライン社と「ドームハウス」の技術契約を締結し、輸入・販売を開始
1989年8月	ビッグフット販売代理店制度を開始
1990年8月	本店を東京都渋谷区南平台町に移転
1991年3月	「カントリーログハウス」の輸入・販売を開始
1992年11月	営業の拠点として、総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都府中市に開設
1994年1月	地区販社制度の本格稼働開始
同	フィンランドより「ファインカットログハウス」の輸入・販売を開始
1999年1月	総合展示場「ビッグフットスクエア」を東京都目黒区青葉台に移転、規模を拡大して開設
1999年7月	ビッグフット共済会（現 一般社団法人BESS販社共済会）を設け、「完成保証」を開始
2000年1月	「カントリーログハウス」に対して「建設大臣システム認定」取得（注）
2000年10月	本店を東京都目黒区青葉台に移転
2002年4月	当社及び地区販社により責任施工を行った住宅に対し、構造躯体等の「30年保証」を開始
2002年7月	「完成保証」と「30年保証」を併せた「ビッグフット安心総合保証」を開始、国土交通省認定性能評価機関による工事検査を全責任施工住宅に適用
2002年10月	「ビッグフット安心総合保証」が第9回日本不動産学会業績賞を受賞
同	顧客向け体験宿泊施設「ビッグフットフィールド山中湖」（現 BESSフィールド山中湖、以下BF山中湖という。）を山梨県南都留郡山中湖村に自社研修施設とともに開設
2003年5月	累計受注棟数5,000棟達成
2003年6月	BF山中湖「センターハウス」が日本ログハウス協会主催のログハウス大賞を受賞
2004年1月	「ワンダーデバイス」を開発、販売開始
2004年3月	「カントリーログハウス」に対して「防火性能認定」取得
2004年10月	「ワンダーデバイス」が2004年度グッドデザイン賞を受賞
2005年2月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2005年5月	「ジャパネスクハウス 程々の家」を開発、販売開始
2005年10月	別荘タイムシェアの販売及びその運営管理を行う「フェザント事業」をBF山中湖にて開始
2007年11月	当社商品による街づくり「BESS街区」の本格稼働（全国展開）開始
2008年4月	ブランド名を「ビッグフット」から「BESS」に変更
同	構造躯体等の「30年保証」を50年に延長、「BESS街区」の一部に買取保証制度を導入
2008年7月	株式会社BESS札幌から、札幌地区の住宅事業を譲受け
2008年9月	株式会社BESSパートナーズ（連結子会社：以下BP社という。）を東京都渋谷区に設立
2009年1月	札幌地区の住宅事業部門をBP社に承継させる会社分割を実施
2009年12月	累計契約（受注）棟数10,000棟を達成
2011年2月	BP社が岐阜地区において営業開始
2012年4月	中古住宅リノベーション「NEWIT」販売開始
2013年1月	2箇所目の直営拠点として「BESS藤沢展示場」を神奈川県藤沢市に開設
2014年11月	新世代ログハウス「G-LOG」を開発、販売開始
2015年8月	BF山中湖の運営委託を主目的に、株式会社フェザントタイムシェアマネジメント（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2016年4月	「ファインカットログハウス」を「G-LOG」に統合
2016年8月	ログ小屋「第三のトコロIMAGO」を開発、販売開始
2016年9月	BP社が金沢地区において営業開始
2017年10月	BP社が埼玉県熊谷地区において営業開始
2018年4月	BESS単独展示場の「展示場」の呼称を改め、「LOGWAY」へ変更
同	3箇所目の直営拠点として「LOGWAY BESS多摩」を東京都昭島市に開設
2018年9月	業務受託事業等を営む株式会社RCビジネスサポート（非連結子会社）を東京都渋谷区に設立
2019年1月	BP社が茨城県水戸地区・つくば地区、静岡県富士地区・静岡中部（榛原）地区・浜松地区、愛知県東愛知（豊田）地区において営業開始
2019年4月	BP社が札幌地区、岐阜地区の住宅事業部門をそれぞれ株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜に承継させる会社分割を実施

（注）建築基準法改正により、従前の「大臣認定」という呼称はなくなりましたが、当社が取得した認定の内容は基準法・告示の改正点に含まれるものであり、一般的な技術・工法として解釈されております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アールシーコア）及び子会社5社（連結子会社1社（株式会社BESSパートナーズ（以下BP社という。）、及び非連結子会社4社）で構成されており、単一事業であるBESS事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

日本国内においては当社がログハウスをはじめとする自然派個性住宅（BESS企画型住宅）モデルの企画、開発、設計を行っており、ログシェル（注1）については当社が直接仕入を行っております。

また、国内販売については、顧客（エンドユーザー）向けには、当社が東京圏にて3拠点、BP社が全国10拠点を担当し、BESS単独の住宅展示場（以下「LOGWAY」（ログウェイ））を拠点としてログハウス等の新築工事請負を行っております。また、国内各地の地区販社向けには、当社がログハウス等の部材パッケージ（注2）の販売を行っております。

- （注）1 ログシェルとは、丸太又は成型された大断面の木材を用いた、ログハウスの構造躯体を指します。
2 当社では、住宅を完成させるために必要な主要な資材一式を「部材パッケージ」と称しており、加工済のシェル（ログ材等、建物の構造躯体をなすもの）を始め、屋根・天井・床・屋内間仕切壁等の部材、窓・ドア等の建具類、断熱材、設備機器、木材保護塗料などから構成されます。

報告セグメントにおける事業内容等は次の通りであります。なお、次の3区分は「第5 経理の状況」中、「1（1）連結財務諸表 注記事項」の（セグメント情報等）に記載の報告セグメントの区分と同一であります。

直販部門・・・BESSスクエア及びBESS多摩、BESS藤沢を拠点とし、東京・神奈川圏の顧客向けにログハウス等の新築工事請負を行っております。

また、宅地及び分譲住宅の仲介・販売、当社所有の山中湖タイムシェア別荘（フェザント山中湖）の販売・運営管理、ログハウスや一般住宅等のメンテナンス・リフォーム工事の請負、及びその他の住宅関連事業を行っております。

販社部門・・・日本国内におけるBESS販社（以下、地区販社という。）の営業拠点（当連結会計年度末現在で42拠点（BP社の10拠点含む。））へ向けてログハウス等の部材パッケージ販売等を行っております。

BP社・・・BESS札幌、BESS岐阜、BESS金沢、BESS熊谷、BESS水戸、BESSつくば、BESS富士、BESS静岡中部、BESS浜松、BESS東愛知を拠点とし、ログハウス等の新築工事請負等を行っております。

（注）「BESS」とは、「Bigfoot Essential Slowlife Spirit」の略称。

ビッグフット(Bigfoot)時代から変わらない、自然体の、本質的で飾らない(Essential)スローライフ(Slowlife)を楽しむ心意気(Spirit)を当社は大切にしており、その思いを込めたブランド名です。

(1) 主要商品

住宅

住宅事業では、主に新築商品を取り扱っています。ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用しており、当社グループでは、これらを工場生産されるプレハブ住宅に代表されるような一般住宅との対比を念頭に「自然派個性住宅」と総称しております。空間を構成する素材として自然材、特に木材に着目し、積極的に利用しております。樹木が人間生活に様々な効果を及ぼすことは広く知られておりますが、当社グループが商品に込めるぬくもりやリラックスを具現化する上でも木材は最適な素材であり、商品群における大きな特徴となっております。

新築商品では、デザインを基に商品を分類し、その分類を「シリーズ」と称しております。デザインは外形的な違いにも表れますが、デザインによるシリーズの個性と設計に込める暮らし方の違いを明確にしております。2019年3月現在、ログハウス2シリーズ、エボックス（ログハウス以外のシリーズ総称：画期的な新時代を作っていくの意）3シリーズで構成されており、それぞれの特徴は次の通りであります。

<商品シリーズとその特徴>

	シリーズ (略称) 『愛称』	工法、構造上の特徴等	主要部材の生産国又は調 達国、製法上の特徴等	デザイン、テイスト上の 特徴等
ログ ハウ ス	カントリーログ (C) 『不常識人』	・D型断面に機械成型したログを使用。外壁は穏やかな曲面でログハウスならではの印象を持ち、内壁はフラットな面で家具等の配置にも不便がない。	・国産材。 ・原材の調達から強制乾燥(注1)、成型まで一貫した生産プロセス。	・本質・本物志向でこだわりが強い「ディープカントリー」。 ・長折れ屋根と深いカラーリングが特徴。
	G-LOG (ジーログ) (G) 『なつ』	・角型に機械成型したログを使用。	・フィンランド産。 ・収縮率の低い芯を外側にして圧着。擦れや狂いが少なく表面のひび割れが少ない等のメリットがある。 高温乾燥の国産杉材仕様オプションあり。	・木に親しんだ日本人の感性でつくり、世界に発信する新世代ログハウス。 ・「超ベランダ空間：NIDO」が特徴。
エ ポ ク ス	ワンダーデバイス (W) 『(カイ)』	・接合補強金物を使用した木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場でカットし、接合部に金物を先付けすることで現場組上げを簡略化し施工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは910mmとし、間口6、7、8、9スパンの4モデルを展開。	・「家は暮らしに楽しい価値を生み出す装置」というコンセプトから生まれた都市型スローライフ住宅。 ・フェイス、サイズ、インナースタイル、デバイスの4つのエレメントを選んで組み立てる方式。
	ジャパネスクハウス (J) 『程々の家』	・接合補強金物を使用した木造軸組工法。 ・事前に構造部材を工場でカットし、接合部に金物を先付けすることで現場組上げを簡略化し施工を合理化。	・国内調達材を使用。 ・設計モジュールは910mmとし、間口7、8、9、10スパンの4モデルを展開。	・日本の伝統を大切に、造り過ぎず、飾り過ぎず、「程々」がわかる現代の風流人のための木の家。
	BESSドーム (D) 『エイリアンズ』	・「ジオデシックドーム理論(注2)」に基づく建築。三角形105個を組み合わせ、ユニークなドーム型の建物を構成。 ・3サイズ(直径8.2m、9.5m、11m)のバリエーション。	・国内調達材を使用。 ・木造マルチドーム構法(注3)。住宅、非住宅のマルチに対応。部材パッケージ販売が基本。複雑な角度で構成される部材を予め加工することで作業を効率化。	・丸く高い天井、梁のないスペース、三角のスカイライト。次々と楽しさを発見できる独創的な空間。

- (注) 1 乾燥炉に原木を入れ、人工的に木材を乾燥させること。木材は繊維飽和状態(木に含まれる自由水が完全になくなった状態)から更に乾燥させると構造的強度が向上するという特性を持つ。乾燥によって建築材料としての性能が増すことに加え、経年変化(歪みや収縮等)を抑えることができる。
- 2 R・バックミンスター・フラー博士(米)が完成させた理論。「最強の構造体である三角形から球体構造を作り上げる」というもので、合理性・効率性を追求した理想の建物を生み出すことを目指した建築理論。
- 3 フレーム(ドーム型の骨組みとなる木材)とコネクター(フレーム同士を接合する金属部品、特許取得済)でドームの構造部分を構築。新構造評定を取得し、抜群の構造強度を実現。

タイムシェア

別荘タイムシェアの販売及び運営管理を行う事業として、タイムシェア事業を直販部門において展開しております。「フェザント別荘オーナー制度」は、BESSの自然派個性住宅を希望の1週間単位で購入することにより、手頃な価格で、別荘オーナーになれる新しい別荘所有のシステムであります。また、利用権方式の「別荘メンバー制度」では、10年、15年、20年の3タイプの商品を販売しております。

<商品の特徴>

建物ラインナップ	利用できる期間	権利形態	シーズンランク
ログハウス3タイプ、ドームハウス、ジャパネスクハウスで展開。	金曜日から翌金曜日の7泊8日(年末年始のみ日にち固定)+「別荘レンタル制度」によりその他の期間も有料で利用可能	<別荘オーナー制度> 敷地：一般定期借地権(賃借権)の準共有(持分1/50) 建物：所有権の共有(持分1/50) <メンバー制度> 施設利用権	年間50週に対して、休日の連続性等から3段階のシーズンランクを設定。シーズンランクと建物により初期費用が変動。

(2) 事業の特徴

BESS・住宅事業

イ ブランド価値の創造

当社グループは、ブランド名称「BESS」を使用し事業展開を行っており、ブランドの認知度・イメージの向上を図ることで、「オンリー・ワン」ブランドとしてユーザーに支持されることを目指しております。BESSブランドは、『「住む」より「楽しむ」』というスローガンの下「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としての家「自然派個性住宅」(注)を提供するビジネスであり、それをマーケットに啓蒙する広報宣伝活動、単独展示場を展開してBESSに関心を持つ人に対して「BESS」ブランドの持つ世界観〔コンセプト〕並びに商品そのものを伝える演出、各種販促物でのイメージ表現、及び接客スタッフによる対応等を特に重視しております。

(注)「自然派個性住宅」

当社グループでは、取扱商品を「自然派個性住宅」と総称しております。「自然派」とは自然材に対するこだわりを、「個性」とは工法、デザイン、テイスト(住宅の持つ雰囲気、風情)が個性的であることを表しております。

ロ 営業展開

当社は、自社単独展示場(LOGWAY)を拠点として直接ユーザーに営業活動を展開する「直販部門」と、地区販社を通じてユーザーに商品を提供する「販社部門」により全国展開を行っております。

地区販社はそれぞれ独自にLOGWAYを開設し、そのLOGWAYを拠点として営業活動を行っております。2019年3月末現在、地区販社として全国で25社(BP社を含む。)、拠点は42拠点(BP社の10拠点をを含む。)を擁しております。この制度はフランチャイズシステムの形態を採っているため、本部(当社)にとっては小資本による効率的な全国展開、加盟店(地区販社)側にとってはブランド力の活用、本部指導による支援等により、新規事業への取り組みを容易にすることができます。

ハ 単独展示場の存在

BESS LOGWAYは、建物の規模、種類、配置、インテリア・エクステリアを含めた全体演出により、訪れる人の感性に訴えることに主眼を置いております。自然材の長所はもちろん、一般に短所と目されることの多い経年収縮による割れや隙間等についても、実際にユーザーご自身の目で確認をしていただくという意図もあります。また、地区販社に対しても、フランチャイズ契約に通常含まれる入会時の加盟料や保証金等の負担を敢えて求めず、その代わりに自社単独でのLOGWAY開設を新規販社契約締結の条件としております。このように単独展示場を設置することで、BESSに関心のある方だけを集客できることにも繋がっております。

ニ 顧客管理

当社グループは、LOGWAYへの来場又は資料請求等のお問合せをいただいた方を「ストック顧客」と称し、情報管理を行っております。BESSの顧客の中には、LOGWAYに来場される時には、住宅の購入を検討されていなかった方もおられるため、ストック顧客に対して定期的に情報発信を行うとともに、ストック顧客からの接触について履歴管理を行っております。このような活動を通じて当社グループの理念・方針である「潜在マーケットの顕在化」を推進しています。

ホ 建築資材の安定的な調達ルート

BESS商品は、5つのシリーズ又は建築資材の特性、供給の安定性等に応じて、フィンランド、アジア諸国、日本の各地から建築資材の調達を行っております。フィンランドにおいては同国内の大手ログハウス企業と提携し、G-LOG（日本材も選択可）の構造躯体及び木材製材品の一部を調達しております。アジア諸国及び日本においては、カントリーログ、G-LOG（フィンランド材も選択可）及びワンダーデバイス等に関する建築資材全般と木材製材品・建具の一部を調達しております。当社グループの「自然派個性住宅」には、建築資材として無垢材を多用する特徴がありますが、フィンランドは森林資源国であり、このような資材の安定供給を可能としています。また、日本国内からも調達することにより、輸入による外国為替リスクの分散効果に加え、物流や施工の期間短縮による売上増効果にも寄与しております。

ヘ 商品の標準化

当社グループは、商品設計において標準化を推進しております。商品カタログにおいて「モデルプラン」と称する標準モデルを設定していますが、これは単にカタログに記載するための見本ではなく、実際にユーザーに選んでいただくためのラインナップとして位置付けております。これまでの15,000棟を上回る契約（受注）実績を背景に、用途や使い勝手等を練り上げてきたプランであり、ユーザーの多様な暮らし方に対応できるよう改良を重ねてきたものであります。「モデルプラン」による商品の標準化により、販売、生産及び物流における効率の向上等が可能となり、売上の拡大、コストや経費の削減に寄与しております。

ト 独立した研究開発部門

当社グループは、研究開発を行う技術本部を擁しており、不断の研究開発活動を通じ、その事業領域の拡大を推進しており、BESSとしての「個性」を強く発揮させるため、デザイン（外観デザイン、空間特徴、各仕上げ仕様）の強化に力を入れております。当社グループの主力商品であるログハウスは、その内外に木材の露出が多くなるため、一般的なプレハブ住宅に比べ、建築基準法及び防火規制等、法的制約が厳しくなっております。このため、ログハウス以外のエポックス（ワンダーデバイス、ジャパネスクハウス及びBESSドーム）の開発にも注力しております。

技術本部の活動は、設計等の自由度向上、建物の機能向上及び建設可能地域の拡大へとつながり、併せて「自然派個性住宅」にマッチした外構やインテリア等関連商品の開発も進めており、ユーザーの「こころを遊ばせる暮らし」への価値創造に貢献しております。

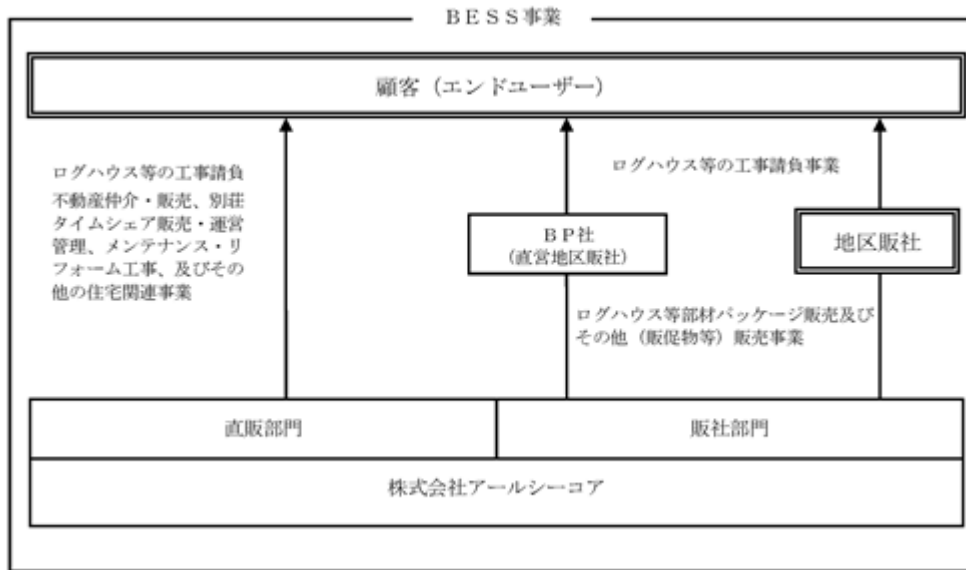
BESS・タイムシェア事業

タイムシェア事業は、「こころを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、別荘ライフを手軽に楽しめる「別荘タイムシェアの販売及びその運営管理」を提供するビジネスであります。従来と一線を画す所有システムにより、新しい「別荘マーケット」を創造しております。これまで別荘所有には「土地、建物価格の高さ」、「手間（メンテナンス）の多さ」、「休暇はあれど、取り難い環境」などの問題がありましたが、このシステムでは1棟所有ではなく1週間単位の所有であり、手間がかかるメンテナンスも、「メンテナンス・リフォームプログラム」により対応していることから快適な別荘ライフを手軽にお楽しみいただけるシステムであります。建物は、本格的なログハウスをはじめとするBESSの自然派個性住宅を用いたタイムシェア型戸建別荘です。

販売形態としては、所有権方式「別荘オーナー制度」に加え、利用権方式「メンバー制度」の2方式を導入。また、会員サービスの一環として、希望時期に合わせてフレキシブルな利用を可能とした「交換利用券制度」を導入しております。

(3) 事業系統図

当社グループにおける事業の系統図は、次の通りであります。



上記以外に非連結子会社が4社あります。

4【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称 (略称)	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社BESSパートナーズ (B P社) 注1、3	(本社) 東京都渋谷区 (LOGWAY) 北海道江別市 岐阜県岐阜市 石川県金沢市 埼玉県熊谷市 茨城県水戸市 茨城県つくば市 静岡県富士市 静岡県榛原郡 静岡県浜松市 愛知県豊田市	100,000 (千円)	ログハウス等の 工事請負事業	100.0 (%)	当社ログハウス等部 材パッケージ販売、 工事の請負 当社による債務保証

(注) 1 B P社は特定子会社に該当しております。

2 上記以外に非連結子会社が4社あります。

3 B P社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上上に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,089,720千円
	(2) 経常利益	346,953千円
	(3) 当期純利益	349,322千円
	(4) 純資産額	287,308千円
	(5) 総資産額	1,415,571千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	68 [22]
販社部門	74 [33]
B P 社	89 [6]
報告セグメント計	231 [61]
全社(共通)	27 [11]
合計	258 [72]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を含んでおりません。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、2019年1月1日付でB P 社の営業所が6拠点増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169 [66]	40.3	8.3	7,028

セグメントの名称	従業員数(名)
直販部門	68 [22]
販社部門	74 [33]
報告セグメント計	142 [55]
全社(共通)	27 [11]
合計	169 [66]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は〔 〕内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

わが国経済は、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向のもと、緩やかな回復基調が続きました。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性には留意する必要がある状況です。

住宅市場においては、2018年4月 - 2019年3月の新設住宅着工数は前年同期比0.7%増（3月の季節調整済年率換算値98.9万戸）、新設戸建木造持家着工数は同2.5%増となり、当面横ばいで推移していくと考えられます。

このような状況のなか、当社は中期3ヵ年計画の2年目を迎え、「“業界最狂、ハピネス拡散”」のスローガンのもとBESSブランドの更なる成長に向けた施策を推進してまいりました。

当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」とも言える姿勢を更に進化させる意味で、“最狂”を掲げています。“最狂”には、当社が理想とする「“狂”狷の道」（注）を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めています。

中期経営計画においては、BESSのブランドミッションである「ユーザー・ハピネス」の更なる拡散を掲げ、最終年度の2020年3月期において連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%を目指します。

なお当社グループでは、成長性、収益性（営業効率）の観点から、売上高の先行指標としてBESS LOGWAY数、全国LOGWAY新規来場件数、契約（受注）高及び件数、また、資本効率及び株主価値創造の尺度としてROE（自己資本当期純利益率）、加えてDOE（純資産配当率）を重要な経営指標と認識しております。

（注）狂狷（きょうけん）：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを指しています。

中長期的な会社の成長戦略

中期3ヵ年計画における事業戦略

「BESSファンが集う『触媒力』拡大」

- ・BESSブランドの認知度向上及びBESSファンの拡大を更に進化させるため、拠点を“ファンをつくる場”から“ファンが集う場”として進化させ、更にWEB戦略による“集う”環境づくりを実施しています。
- ・2018年4月より、BESS多摩開設を皮切りに、全国のBESS拠点が、“リアルに暮らしを体験する場”であることを示すため、呼称を「展示場」から「LOGWAY」に変更しました。また、BESSにお住まいの有志の方々にボランティアで「LOGWAYコーチャー」として、BESSの暮らしを伝道するイベント等の企画・実施に参画していただき、LOGWAYやウェブサイト上にファンが“集う”環境づくりを一体となって進めています。
- ・BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、BESSファンに喜んでいただくためLOGWAYクラブを立ち上げました。年会費を納めて会員になっていただくと、LOGWAYでの特別なイベントにLOGWAYコーチャーと共に参加することができ、BESSとの関係をより一層深めていただけます。また用地の優先紹介、ご契約時には入会年数に応じた特典等、その他様々な会員特典を用意しております。
- ・「触媒」とは、BESSとファンを繋ぐ力であり、いわば「ファンがファンを呼ぶ」構造を強化していきます。

「新時代の暮らし方『禁（ふもと）ぐらし』の創出」

- ・当社は、新しい時代の生き方・暮らし方として、ココロのぜいたく「禁ぐらし」をBESSからのメッセージとして訴求しています。その「禁ぐらし」の実現性を高めるために、積極的に用地開発を進めてまいります。
- ・現在、商談の大多数を占める土地の同時購入を検討中のお客様に、BESSの暮らしを実現していただき易いよう、魅力的な土地の確保を更に進めていくとともに、将来の販社展開の基礎づくりとして、用地確保から開発、紹介まで、本部直販部門でノウハウを積み重ねていきます。

「BESSブランドを旗印に『販社制度』を強化」

- ・ブランド価値の向上を企図して、ブランド方針の理解・浸透とロイヤルティの向上を図り、全国にユーザー・ハピネスを拡散するために、BESS本部・販社が一体となって取り組める体制を構築してまいります。
- ・営業員に対する新資格制度の導入により、営業面の質を強化しています。
- ・当連結会計年度において、経営難に陥っていた販社、株式会社BESS-ZERO（以下、ZERO社）の顧客契約工事及び一部事業の承継を行いました。これは顧客及びブランド保護を最優先として行ったものです。今後、BESSブランドを旗印にBESS本部・販社の連携を更に強め、一層のブランド向上に努めます。

「『生産革新』の実行」

- ・施工・物流・設計・情報・購買の5つのテーマを掲げて改善に取り組み、BESSブランドを生産面から高めます。
施工革新：現場加工を低減し工期を短縮
物流革新：工程納品の実現による現場生産性の向上
設計革新：設計・積算業務の一部を本部に集約
情報革新：日付・部材情報の集約化による業務効率化
購買革新：本部一括購買でスケールメリットを活かしたコストダウン等により、加工・物流費の原資確保
- ・更に、総合的な工期の短縮化にも取り組み、生産性を高めることによって、BESS販社を含めての収益性向上を実現してまいります。
- ・供給部材の取扱いを拡充し、従来のキットという呼称から部材パッケージと改め、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」に取り組んでいます。
- ・2018年4月から「BH(BESS Housing)生産システム」と名付けて、全国で稼働を開始しました。

成長戦略

「感性マーケティングの推進」

- ・当社は、創業以来「消費社会が成熟しモノが豊かになったら、“感性の時代”」という捉え方を背景に、“感性マーケティング”を推進してきました。これまで住宅は機能・性能、モノの良し悪しを中心に選ばれる商品でしたが、モノも社会も成熟した現在、家も自分の感性に合うか否か、好きか嫌いかで選ぶ時代の本格化が感じられます。当社の主力事業であるBESS事業では、広報宣伝、カタログ、LOGWAY、複数展示のモデル棟、接客、契約、お引渡し、アフターサービス等、その全てにおいてBESSを「好き」になってもらい、ファンになっていただくことを目指したスタイルを貫き、“感性マーケティング”を実践していきます。
- ・暮らし体感の場「LOGWAY」が共感を増幅します。“感性マーケティング”の中核として、BESS単独ブランドの展示場「LOGWAY」で、複数モデル棟、インテリア、エクステリアなどトータルなBESSの世界観を表現しています。BESSは従来の「展示場」の呼称を改め、ログハウスを源流とするBESSの思いから「LOGへの道」、「楽しい未来への道」という思いを込め、「LOGWAY」と名付けました。LOGWAYでは、すでにBESSの家に暮らしているBESSユーザーが、来場客にBESSの暮らしの楽しさを伝える「LOGWAYコーチャー」としてボランティアで活動しています。暮らし体感に加え、LOGWAYコーチャーに接することで、暮らしのイメージが生き生きとふくらみ、BESSへの共感が増幅されます。

「BESS営業拠点の拡大」

- ・当社はBESS事業において、全国の地区販社との間でパートナーシップ（マーケティングのフランチャイズシステム）を築き、BESS単独のLOGWAYによる展開とファンづくりという独自のビジネスモデルの強みを背景に営業拠点を展開しております。
- ・2018年4月14日に、当社の直営3拠点目となる「LOGWAY BESS多摩」（東京都）が、BESS販社の拠点として同年4月に「LOGWAY BESS倉敷」（岡山県）、2019年3月に「LOGWAY BESS木更津」（千葉県）がそれぞれオープンし、稼働拠点が45拠点となったほか、福岡市での新規オープンも控えております。今後も、新規販社の開拓や既存販社の拠点増設、営業担当者の採用強化などを通じて、引続き営業体制の拡充に努めてまいります。

財務戦略

「資本効率の向上」

- ・当社は、地区販社とのパートナーシップ（フランチャイズシステム）により、本部（当社）の陣容拡大を抑えながら売上増を可能にする高効率の収益構造を目指しております。これにより、成長時でも最小限の設備投資・在庫でフリーキャッシュ・フローを増大させるビジネスモデルを確立しています。
- ・営業拠点の拡大等によりこのメリットを最大限享受し、更なる資本効率の向上を図るとともに、株主資本比率50%程度の健全性を兼ね備えた財務体質を目指します。

2【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

経済環境、金利動向等

当社グループの主たる顧客は一般個人であることから、雇用情勢、地価の推移、金利の動向及び住宅税制の変更等の影響を受けやすい傾向があります。開業当初、当社の商品は経済的に比較的余裕のある層を対象とした別荘が主であり、このような影響を受けにくい面がありましたが、近年、自宅用途の比率が90%以上を占めており、諸情勢が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替変動

当社グループは、主要な住宅部材の一部をフィンランド等から輸入しているため、為替変動による影響を受けております。当社として為替予約等のリスクヘッジ策を講じておりますものの、その動向は不透明であり、予想を上回る為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

原材料市況等の変動

当社グループの主要な原材料である木材は天然資源であり、市場価格の変動が当社グループの仕入価格に波及する点は避けがたい状況にあります。また、当社が負担する輸入コストについては、原油価格の高騰やコンテナ需給の逼迫等によって上昇することがあります。これらの原材料市況等に予想を上回る変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

B E S S 事業への依存

当社グループは、ブランド名称「B E S S」を使用し、ログハウスに代表される自然材（無垢材）を多用した住宅の販売及び施工事業（B E S S 事業）を展開しております。現在、当社グループにおいては、B E S S 事業に経営資源のほとんどを投入しており、B E S S 事業に依存しております。B E S S 事業は、「ここを遊ばせる暮らしを求めるユーザー」に対して、その道具としてふさわしい「自然派個性住宅」を商品として提供するビジネスです。当社グループといたしましては、その事業コンセプトは流行に左右されない普遍性があると考えており、今後も主力事業として販売等の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、一般住宅との競合や市場環境の急激な変化等、不測の事態が生じ、販売拡大に支障を来した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社への依存

当社グループの国内販売体制は、ログハウス等の部材パッケージ販売及びログハウス等の工事請負を顧客に対して直接行う直販部門と、ログハウス等の部材パッケージ販売及び販促物の販売等を地区販社に対して行う販社部門から構成されており、販社部門はフランチャイズ契約に基づき、全国に25社（B P 社を含む。）42拠点（B P 社の10拠点を含む。）の地区販社を展開しております。当社グループの売上高に占める販社部門の割合は51.8%（2019年3月期）に達しており、今後も全国に地区販社の営業拠点を増やす計画であります。地区販社に対しては、マーケティング活動に主眼を置いた顧客創造のためのフランチャイズシステムを導入し、営業戦略に基づくきめ細かな指導育成を行っております。しかしながら、地域経済の動向や地区販社の業績悪化等により主要な地区販社が経営不振に陥った場合、又は複数の有力な地区販社が同時期に離脱した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

資材調達

当社は、ログハウス等の部材パッケージ販売を行うにあたり国内外から種々の資材を調達しております。B E S S 事業において提供する「自然派個性住宅」を具現化するためには、当社が独自に仕様を規定・指定した資材が必要となります。それらの資材の安定的な供給に向けては仕入先に依存するところが大きくなります。一つの資材に対して複数の仕入先を整備する、資材の共通化を進めて特殊なものを減らすこと等により安定供給に努めております。しかし、対象の仕入先に不測の事態が生じて資材調達に支障を来した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等

当社グループは住宅事業を営んでおり、日本国内において建築基準法、住宅品質確保促進法、建築物省エネ法その他多数の法令により、規制を受けています。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

イ．建築基準法

当社グループの商品には、外壁に天然木を使用しているために、各地域の防火規制により建設可能地域が限定されているものがあります。これまでの技術開発により、BESS商品ラインナップ5シリーズについて、既に準防火地域での建設が可能になっておりますが、今後の規制の動向によって影響を受ける可能性があります。

ロ．住宅品質確保促進法

住宅品質確保促進法により、住宅の構造耐力上主要な部分等の瑕疵に対する補修等が10年間義務付けられていますが、当社は独自の「BESS安心総合保証制度」を設け、住宅瑕疵担保責任保険法人を通して、5年ごとに定期点検及び必要な修補、保証更新の手続きを行うことで、最大50年間の瑕疵保証を供与しています。そのため、同業他社に比してその度合いは相当に低減されるものの、当社グループの引渡件数の増加に伴ってクレーム件数や保証工事が増加した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、顧客に引渡した商品に重大な瑕疵があるとされた場合には、それが当社グループの責によるか否かを問わず、また、実際の瑕疵の有無によらず、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ．営業登録等

当社グループは、住宅事業を営むに際し、建築士法に基づく建築士事務所登録、建設業法に基づく建設業許可及び宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業免許を取得し、各法令の規定に基づいて業務を遂行しており、それぞれの登録等において届出が必要な資格を有する者は当社内に複数在籍しております。当社グループでは、これらの登録等の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状においては、これらの登録等が取消となる事由は認識しておりません。しかしながら、万一法令違反等によって登録等が取消された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ブランドイメージの低下

当社グループの重要な販売網である地区取扱社は、当社と共通の「BESS」ブランドを使用しております。従って、個々の地区取扱社において不祥事や経営破綻が発生した場合、単に当該取扱社に対する売上低下等の影響を受けるだけでなく、当社グループのブランドイメージの低下を招くことが考えられるため、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

工事の外注管理

当社グループは、ログハウス等の工事を請負っておりますが、その施工を外注先に委託しております。外注管理については、外注先との定例会議や各施工現場の一般公開等を通じて徹底を図っておりますが、外注先の不手際等により重大なクレーム等が発生した場合には、当社グループの評判が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理

当社グループ及び地区取扱社では、LOGWAYの来場客等についての個人情報をアンケート形式で収集し、管理しております。当該個人情報の管理には、十分な注意を払い適切な対策を講じるとともに、今後、情報管理のセキュリティ機能強化等により一層の管理強化を図る方針ですが、これらの情報が何らかの事由により外部に漏洩した場合、当社グループの信用が低下し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループにおいて保有する固定資産に関し、その時価の低下又は事業の収益性の低下により減損損失を計上することとなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害

当社グループでは、災害による影響を最小限に留めるための対策をとっておりますが、災害の規模によっては影響を防止・軽減できない可能性があります。地震等の災害により当社の施工物件、LOGWAY設備等へ直接の被害を受けた場合、又は建設材料・資材の調達先が重大な被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

地区販社へのLOGWAY設備一括譲渡

当社は、フランチャイズ契約している地区販社が新規のBESS LOGWAYを出店する際の支援策の一環として、新拠点の設計からモデルハウスの建設及び演出設定を行った後一括して地区販社へ譲渡し、代金は展示場パッケージ売買契約に基づき分割で回収を行うスキームを、一部の地区販社に対し実施しております。このスキームは、本部の考えるブランド要件を満たしたBESS LOGWAYを新設できることと、運営する地区販社側の財務負担軽減が目的であります。しかしながら、当該新拠点の運営成績が目論み通り進捗しなかった場合、又は運営する地区販社の業績悪化等により経営不振に陥った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用及び所得環境の改善傾向のもと、緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中等の通商問題の動向が世界経済に与える影響など、海外経済の不確実性には留意する必要がある状況です。

住宅市場においては、2018年4月 - 2019年3月の新設住宅着工数は前年同期比0.7%増（3月の季節調整済年率換算値98.9万戸）、新設戸建木造持家着工数は同2.5%増となり、当面横ばいで推移していくと考えられます。

このような状況のなか、当社は中期3ヵ年計画の2年目を迎え、「“業界最狂、ハピネス拡散”」のスローガンのもとBESSブランドの更なる成長に向けた施策を推進してまいりました。

当社は、BESS事業をスタートさせて以来、ユーザー視点に立脚した経営に取り組み、住宅業界の常識に挑戦してきました。このような業界の「異端」とも言える姿勢を更に進化させる意味で、“最狂”を掲げています。“最狂”には、当社が理想とする「“狂”狷の道」を進んでいくことで、多くの熱“狂”的とも言えるほどのBESSファンとともに大きく成長していきたいという思いを込めています。

中期経営計画においては、BESSのブランドミッションである「ユーザー・ハピネス」の更なる拡散を掲げ、最終年度の2020年3月期において連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%を目指します。

（営業活動の状況）

商品面の取り組み

- ・開放的なオープンロフトとテラス、内外装の明るいカラーリングが魅力のG-LOG（なつ）「ライラ」をキャンペーンモデルとして、2018年1月から6月まで販売しました。
- ・カントリーログハウスのコンセプトを深化させ、既存の「クールテイスト」と「ウォームテイスト」を1つにしました。シリーズ名を「カントリーログ」と改め、「ディープカントリー」を新コンセプトに、本質・本物志向でこだわりが強い、カントリースタイルを表現しました。
- ・2017年に発売したジャパネスクハウス「程々の家」の特別モデル「倭様（やまとよう）・八風」は、そのデザインで、日本人の真の感性を見つめた究極のバランスとしての「いい加減」を表現しています。おおらかで無理することなく、自然にオープンマインドな暮らし方ができるように設計した特別モデルです。2018年9月にBESS多摩で新モデルとなる「倭様・十露（そろ）」をオープンしました。
- ・BESSの家の商品シリーズにおいて、シリーズ毎の違いを明確にし、より顧客に合った家を選んでいただくため、基軸となる4シリーズ（ワンダーデバイス、G-LOG、カントリーログ、ジャパネスクハウス）にBESSドームを加えた、合計5つのシンプルなシリーズ構成にしました。また、検討される方に家と暮らしのイメージを広げ、より商品に愛着を持っていただけるよう、シリーズ毎に商品を擬人化し、愛称（ニックネーム）をつけました。
- ・人気の高かったG-LOG（なつ）「ライラ」に“ふじねず”や“くるみ”などの新色を加えて装い新たに「ライラ」として、秋冬キャンペーンモデルで10月～12月までの期間限定商品として発売しました。おおらかに自然を取り込みながら、凛とした立ち姿を持つ、日本人の感性を注ぎ表現しました。
- ・2019年2月には、待望のカントリーログの新商品として、キャンペーンモデル「カスキュー」を発売いたしました。新たな提案を加え、2019年6月までの期間限定販売の予定です。

営業面の取り組み

- ・中期経営計画の重点施策でもある「BESSファンが集う『触媒力』拡大」の一環として、2018年4月のBESS多摩開設を皮切りに、全国のBESS拠点で、“リアルに暮らしを体験する場”であることを示すため、呼称を「展示場」から「LOGWAY」に変更しています。更に、BESSにお住まいの有志の方々に「LOGWAYコーチャー」として、BESSの暮らしを伝道するイベント等の企画・実施に参画していただき、LOGWAYやウェブサイト上にファンが“集う”環境づくりを一体となって進めています。
- ・3つ目の直営拠点でLOGWAY第1号となる「LOGWAY BESS多摩」を2018年4月にオープンしました。直営拠点の集客をけん引し、活況を呈しています。
- ・BESSの暮らしを検討する方を応援する制度として、BESSファンに喜んでいただくためLOGWAYクラブを立ち上げました。年会費を納めて会員になっていただくと、LOGWAYでの特別なイベントにLOGWAYコーチャーと共に参加することができ、BESSとの関係をより一層深めていただけます。また用地の優先紹介、ご契約時には入会年数に応じた特典等、その他様々な会員特典を用意しております。

その他の取り組み

- ・施工・物流・設計・情報・購買の5つのテーマを掲げて生産面を大幅に変革する「生産革新」に取り組んできました。供給部材の取扱いを拡充し、従来のキットという呼称から部材パッケージと改め、特に施工・物流面では「ログハウス施工現場の負担軽減」に取り組ましました。これらの取り組みを2018年4月から「BH (BESS Housing) 生産システム」と名付けて、全国で稼働を開始しました。BESSのブランド価値を生産面から高めます。

(業績先行指標の状況)

全国BESS LOGWAY (展示場) への集客面では、LOGWAYコーチャー活動の開始や、新拠点のオープン効果により新規来場者数が前年同期比14.0%増、再来場者数は前年同期比7.8%増となりました。

LOGWAY展開については、2018年4月に直営では3拠点目となるBESS多摩(東京都)をオープンしました。販社拠点としては、2018年4月にBESS倉敷(岡山県)が新規オープンし、7月にBESS仙台(宮城県)が移転・リニューアルオープンしました。また、2019年3月にBESS木更津(千葉県)が新規オープンし、この結果、当連結会計年度末における全国の拠点は45拠点となりました。更に、2019年秋には福岡地区(福岡県)にて、新規オープンを予定しております。

営業体制について、BESS事業全体(販社含む)の専任営業員数(BESS専任の営業として在籍する営業員数)は167名と前期末より3名増(注)となりました。既存拠点及び今後オープン予定の拠点における営業員の量の拡充に向けて、引き続き採用活動を推進するとともに、営業指導の強化により、各拠点の営業員の質の向上にも努めます。

(注) 今期末より、直販各拠点の責任者を拠点の事業責任者と位置づけ、専任営業員数からは外しており、前期比較も同様にしております。

(2) 財政状態及び経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

(連結業績の概要)

当連結会計年度における連結売上高は、建設工期が長期化傾向にあることに加え、一昨年のカナダの山火事の影響等によるカナダ材の部材納期の遅延等により、12,397百万円(前年同期比8.0%減)となりました。

利益面においては、大きく次の3点の要因により減益となりました。上記部材納期の遅延による減収に伴う利益減少、大規模販社が、BESS事業とは無関係の事業の不振により経営難に陥ったため、顧客保護・ブランド保護を優先して、既存の契約・工事及び拠点運営を承継したことに伴う費用の発生、BESS多摩のオープンなど費用が先行する投資の3点です。これらの結果、連結営業損失が635百万円(前年同期は453百万円の営業利益)となり、連結経常損失は680百万円(同455百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は541百万円(同364百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

連結契約(受注)高においては、BESS多摩のオープン効果及びBH生産システムによる部材取扱い拡大の効果等から16,169百万円(前年同期比19.1%増)と伸長し、過去最高となりました。なお、次期売上高の原資となる期末契約(受注)残高は13,960百万円(同56.3%増)となりました。

(報告セグメントの業績概要)

当社グループの単一事業であるBESS事業は、暮らしのブランド『BESS』のもと、“「住む」より「楽しむ」”をスローガンに、個性的で楽しい暮らし方のデザインにまで踏み込んで開発した企画型住宅(=ログハウス等の自然派個性住宅)の提供を行っております。住宅引渡時点での顧客満足以上に、暮らしをスタートしてからの“「ユーザー・ハピネス」の実現”を使命としています。

その業績概要については、以下の3つの報告セグメントに区分されます。

直販部門

連結売上高の31.5%(外部顧客売上高ベース)を占める直販部門は、東京都・代官山の「BESSスクエア」、2018年4月にオープンした東京都・昭島の「BESS多摩」、及び神奈川県「BESS藤沢」の直営3拠点で、東京・神奈川圏を中心とする顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、期初の豊富な契約(受注)残高に加えて新規の契約(受注)も順調に推移したものの、カナダ材の調達難に端を発する生産の遅れや工期長期化傾向の影響により、3,924百万円(前年同期比8.0%減)に留まりました。また、BESS多摩稼働に伴う費用の計上により、一時的な利益減となり、セグメント損失は22百万円(前年同期は398百万円の利益)となりました。

一方、契約(受注)面においては、BESS多摩が契約の増加に貢献しセグメント契約(受注)高は、5,530百万円(同27.4%増)となりました。引き続き、営業員の採用及び育成による体制強化に取り組んでまいります。

販社部門

連結売上高の51.8%を占める販社部門は、全国の地区販社に対して、BESSブランドと販売システム等を提供するとともに、BESS企画型住宅の部材パッケージ等を供給する事業を行っております。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、直販部門同様、カナダ材の調達難に端を発する生産の遅れや工期が長期化傾向にあること等により、7,686百万円（前年同期比4.4%減）に留まり、セグメント利益は981百万円（同20.8%減）となりました。

また、セグメント契約（受注）高は、後述する既存拠点引継ぎにより、B P社のセグメントで計上される契約高が増加したため、6,185百万円（同9.3%減）となりました。

株式会社BESSパートナーズ

連結売上高の16.7%を占める国内連結子会社のB P社は、札幌地区、岐阜地区、金沢地区及び埼玉県熊谷地区のBESS LOGWAY（展示場）を営業拠点として、顧客との直接の工事元請契約によるBESS企画型住宅等の提供を主要事業としております。また、2019年1月よりZERO社の7拠点の内、6拠点を運営することになりました。これは、顧客保護を第一優先とする措置であり、B P社には引継ぎによる費用が発生していることに加え、引き継いだ工事の支出予測額が入金予定額を上回る見込みです。

当連結会計年度におけるセグメント売上高は、工期長期化の影響等から2,089百万円（前年同期比3.7%減）となり、体制強化のための人員増の影響及び上記の承継拠点による費用発生等からセグメント損失は266百万円（前年同期は5百万円の損失）となりました。

セグメント契約（受注）高は、4,453百万円（前年同期比84.6%増）となりました。なお、上記の承継拠点の引継ぎ工事は、通常の営業活動による契約（受注）とは異なるため、契約（受注）及び売上計上は行っておらず、2019年1月以降に契約（受注）を行った物件より計上しています。当承継拠点の第4四半期会計期間における契約（受注）は好調であり、今後の収益貢献が期待されます。また、金沢地区及び熊谷地区については、早期に利益貢献すべく、引き続き営業員の育成を進めます。

なお、2019年4月1日付の会社分割により、札幌営業所はB P社が完全子会社として設立した株式会社BESS札幌に、岐阜営業所は同様に設立した株式会社BESS岐阜にそれぞれ承継されました。これは各拠点の自立化を狙いとするものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,089百万円となり、前連結会計年度末3,292百万円に対し203百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により690百万円（前年同期は388百万円の獲得）の資金減少となりました。

これは、仕入債務の増加額257百万円（同198百万円）、減価償却費237百万円（同159百万円）等による資金増加要因が、税金等調整前当期純損失601百万円（同534百万円の利益）、たな卸資産の増加額366百万円（同97百万円）、売上債権の増加額238百万円（同267百万円）、法人税等の支払額181百万円（同138百万円）等の資金減少要因を下回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は、254百万円（前年同期は404百万円）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出163百万円（同360百万円）及び無形固定資産の取得による支出92百万円（同83百万円）の資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入84百万円（同91百万円）等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は、744百万円（前年同期は359百万円の減少）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出570百万円（前年同期は654百万円）、配当金の支払額220百万円（同215百万円）等の減少要因を、長期借入れによる収入1,300百万円（同800百万円）等の資金増加要因が上回ったことによるものであります。

(4) 受注及び販売の実績

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等キット販売	36	97	134	75	58	-	-
	ログハウス等工事	3,250	4,229	7,480	3,992	3,487	30	3,966
	その他	-	13	13	165	0	-	-
	(小計)	3,286	4,341	7,627	4,233	3,546	30	3,966
販社部門	ログハウス等キット販売	3,022	6,819	9,841	6,053	3,788	-	-
	その他	-	-	-	1,056	-	-	-
	(小計)	3,022	6,819	9,841	7,109	3,788	-	-
B P 社	ログハウス等キット販売	3	8	11	11	-	-	-
	ログハウス等工事	1,316	2,404	3,720	2,123	1,596	23	2,139
	その他	-	-	-	0	-	-	-
	(小計)	1,319	2,412	3,732	2,136	1,596	23	2,139
合計	7,629	13,572	21,202	13,479	8,931	54	6,105	

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント 区分	品目名称	前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度契約高	計	当連結会計 年度売上高	次期繰越高		当連結会計 年度施工高
						契約残高	うち施工高	
直販部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	58	83	142	117	24	-	-
	ログハウス等工事	3,487	5,430	8,917	3,600	5,317	73	3,642
	その他	0	16	17	189	-	-	-
	(小計)	3,546	5,530	9,077	3,907	5,342	73	3,642
販社部門	ログハウス等 部材パッケージ販売	3,788	6,185	9,973	5,339	4,634	-	-
	その他	-	-	-	1,079	-	-	-
	(小計)	3,788	6,185	9,973	6,419	4,634	-	-
B P 社	ログハウス等 部材パッケージ販売	-	3	3	3	-	-	-
	ログハウス等工事	1,596	4,449	6,046	2,062	3,984	17	2,056
	その他	-	-	-	4	-	-	-
	(小計)	1,596	4,453	6,050	2,070	3,984	17	2,056
合計	8,931	16,169	25,101	12,397	13,960	90	5,698	

- (注) 1 前連結会計年度以前に契約したもので、契約の更改等により金額に変更のあるものについては、当期契約高に含めております。
- 2 次期繰越高のうち施工高については、未成工事支出金により手持工事の施工高を推定したものであります。
- 3 「ログハウス等工事」の施工高は(売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。
- 4 各部門の「その他」(販促物販売収入等)は、契約高の繰越管理を行っておりませんので、「前期繰越高」「当期契約高」及び「次期繰越高」の欄の記載は行っておりません。
- 5 生産革新の取り組みにより「キット」から「部材パッケージ」へ呼称を変更しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性の分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(3) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(資金需要)

当社グループの運転資金の主要な需要はほとんどが営業費用であります。具体的には、ログハウス等部材パッケージに係る部材等の調達費、施工に要する外注費等の「売上原価」と、人件費、広告宣伝販促費、研究開発費等の「販売費及び一般管理費」であります。

(財務政策)

当社の株主還元としてはD O E (連結純資産配当率)を重視した長期的な視点での安定的配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、資金調達面では2019年3月期においては、「営業キャッシュ・フロー」が減少し、資金需要を補うため、資金効率と機動性を重視した調達(主として金融機関からの借入金)を増加させました。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

(中期経営計画の進捗状況等)

中期経営計画においては、2020年3月期の連結売上高200億円、営業利益率8%、R O E 18%達成を掲げております。2019年3月期においては、計画時には想定をしていなかった次の要因が発生し、計画に遅れが生じております。カナダ材の調達難に端を発する生産及び部材納期の遅延、大規模販社のB E S S事業とは無関係の事業の不振による経営難に伴う、顧客保護・ブランド保護を優先した既存の契約・工事及び拠点運営の承継、等による売上高の減少と費用の増加であります。これらの要因は、既に対策を行っていますが、2020年3月期における業績へ影響が残り、計画値と異なる業績予想をしております。

また、施策面においては、展示場を「LOGWAY」へと呼称変更し、B E S Sの家に住まわれる実際のユーザーがLOGWAYにてB E S Sの暮らしをボランティアで伝える「LOGWAYコーチャー」制度が稼働し始めるなど、当社独自の施策が進んでおり、手応えを感じております。

次年度においてはこの施策を更に推し進めることで、依然投資先行の期間となる見通しですが、B E S Sのブランドミッションである「ユーザー・ハピネス」の更なる浸透を目指し邁進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

< B E S S 販社基本契約 >

当社は、効率的な事業の全国展開を図ることを基本方針として、フランチャイズ形態の B E S S 販社基本契約を締結しております。

契約の要旨は次の通りであります。

契約内容	<p>< 当社の業務 ></p> <p>B E S S ブランドの統括、方針、及び戦略の策定 商品の開発、関連商品の開発、及びそれらの標準価格の設定 商品の資材部材パッケージの供給 全国宣伝、広報の実施 販売促進、営業、受注におけるノウハウの提供 商品施工における技術ノウハウの提供 事業運営ノウハウの提供 B E S S 街区事業のノウハウの提供、推進支援 顧客情報の管理 B E S S 商品の物件に関する情報の管理</p> <p>< 販社の業務 ></p> <p>エリア宣伝、広報の実施 顧客の開拓 開拓した顧客情報の提供 物件企画、設計 設計監理、施工、メンテナンス B E S S 街区事業等の不動産事業</p>
契約品目	当社の開発した B E S S 商品及び当社の選定した関連商品
ロイヤリティー	顧客との個別契約に基づく一定料率
契約期間	2年間。協議のうえ更に2年間更新。(以降も同様)
販社契約先	<p>株式会社 B E S S パートナーズ、株式会社 B E S S 京神、株式会社 B E S S 信州、 株式会社 B E S S 福岡、株式会社 B E S S 群馬、株式会社 B E S S - L、 株式会社 B E S S 高勝、株式会社 B E S S 愛知、株式会社 B E S S 福岡西南、 株式会社 B E S S 北陸、株式会社 B E S S 廣岡、 株式会社高橋建築、橋本建設株式会社、長電建設株式会社、株式会社アービスホーム、 安田建設株式会社、谷口建設興業株式会社、株式会社新潟藤田組 株式会社エスケー住建、株式会社日本中央住販、熊本利水工業株式会社 株式会社浦松建設、三共株式会社、e p m 不動産株式会社、今山住建株式会社 (2019年3月31日現在、25社)</p>

5【研究開発活動】

当社グループは、主としてログハウス等の部材パッケージ製造及び販売等のサービスを提供しており、商品の開発にかかるコンセプト並びにデザインをB I（ブランドイメージ）企画室が担当し、研究開発を技術本部にて行っております。

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、商品開発のスタンスとして「ハードは競争、ソフトは我が道！」を掲げ、当社商品の特徴である『自然を身近に感じながら、大らかに過ごせる暮らし方』をより深めた商品群の開発に力を注いでおります。「ログハウス」と「エポックス」の2つのカテゴリーで、計5つの商品シリーズを展開し、それぞれの個性を強めて差別化を図ることに注力しております。

新商品の開発におきましては、新モデルを開発し市場拡大を目指すとともに、継続モデルにおいても付加価値を高める新仕様を取り入れております。研究開発においては、当社住宅性能の基本方針である「丈夫で長もち」、「健康で快適」、「環境への配慮」を実現し、高次元にバランスすべく技術の開発を進めております。

当連結会計年度の主な活動は次の通りであり、研究開発費の総額は180百万円であります。

・生産革新への取り組み

B E S S ブランドを生産面からも高めるため、また、深刻化する将来の職人不足への対策として、設計・購買・物流・施工・情報の5つの革新により、現場施工負荷の大幅な削減と工期短縮による施工回転力の向上に向けた仕様開発を進めてきました。2017年10月より直営拠点及びB P 社拠点において先行導入を行い、2018年4月より「B H 生産システム」という名称で、全国で本稼働を開始しました。また、2018年10月より、ログハウスの施工工期を短縮する「B E S S ログハウス建方システム」が全国販社で稼働しています。

・ログハウスの国産材活用拡大

ログハウス商品での国産材活用を拡大するために、材料研究や実験棟建設を行うなどの研究開発を行いました。2018年4月発売の「カントリーログ」で国産杉のログ壁を標準仕様としています。2018年4月にオープンした直営拠点「LOGWAY B E S S 多摩」に続き、2018年7月オープンの「LOGWAY B E S S 仙台」のカントリーログが国産杉仕様のモデルになっています。

・ジャパネスクハウス「程々の家」の特別モデル開発

「程々の家」の特別大型モデル「倭様（やまとよう）・十露（そろ）」を開発しました。2018年9月にLOGWAY B E S S 多摩にて「倭様・十露」のモデルハウスがオープンし、同年10月より発売開始しました。

・G - LOG キャンペーンモデルの開発

秋冬フェア「小さく建てて大きく暮らす」に合わせて発売するG - LOG（愛称なつ）のキャンペーンモデル「ライラ」を開発しました。木に親しんできた日本人の感性をそそぎ、表現をしています。落ち着きのあるカラーを取り入れ、より日本を感じるログハウスに仕上げました。2018年10月より12月まで期間限定商品として販売しました。

・カントリーログキャンペーンモデルの開発

外の楽しさを家の中に自由に持ちこめる土間を、今回コンセプトを新たに木で仕上げ木土間として備えたキャンペーンモデル「カスキュー」を開発しました。家の中に、まるでウッドデッキが入り込んできたような木の温もりを備えた土間で、家の境界を曖昧にした面白みがあります。納期遅延問題に伴い、営業現場でカントリーログの提案が難しくなっていた状況を打破する新商品として、2019年2月から6月まで期間限定で発売しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は612百万円であります。

主な内容としたしましては、当社直営のLOGWAY BESS多摩の新設、電話交換機や会計システム等の更新、及び株式会社BESSパートナーズの拠点承継に伴う資産取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社業務 施設	125,056	-	- (-)	50,153	8,494	183,704	101
「BESSスクエア」 (東京都目黒区)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	38,368	-	2,343,711 (1.65)	3,088	1,251	2,386,420	37
「BESS多摩」 (東京都昭島市)	直販 部門	モデル ハウス 展示場	255,928	354	-	3,683	3,938	263,905	17
「BESS藤沢」 (神奈川県藤沢市)	直販 部門	モデル ハウス 展示場	112,102	-	284,457 (1.60)	-	1,028	397,588	13
「フェザント山中湖」 (山梨県南都留郡 山中湖村)	直販 部門	運営設備	135,966	-	241,810 (14.54)	-	154	377,931	1
	全社	研修施設 等	95,909	-	276,467 (17.98)	-	381	372,758	-
「BESS水戸」 (茨城県水戸市)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	262	-	-	-	-	262	-
「BESSつくば」 (茨城県つくば市)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	1,116	-	-	-	-	1,116	-
「BESS東葛」 (千葉県柏市)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	47,348	-	-	-	168	47,516	-
「BESS富士」 (静岡県富士市)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	9,574	-	-	-	-	9,574	-
「BESS静岡中部」 (静岡県榛原郡 吉田町)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	39,048	-	-	-	1,649	40,697	-
「BESS浜松」 (静岡県浜松市西区)	販社 部門	モデル ハウス 展示場	7,202	-	-	-	-	7,202	-
提携製材工場 (新潟県柏崎市)	販社 部門	全自動 ログ 加工機	-	59,734	-	-	-	59,734	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本社事務所の年間賃借料は191百万円であります。

3 その他は工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
(株)BESS パートナーズ	札幌営業所 (北海道 江別市)	B P 社	モデル ハウス 展示場	19,918	-	21,348 (1.60)	1,761	799	43,828	13
	岐阜営業所 (岐阜県 岐阜市)	B P 社	モデル ハウス 展示場	18,220	0	-	4,071	456	22,749	11
	金沢営業所 (石川県 金沢市)	B P 社	モデル ハウス 展示場	32,782	-	-	-	551	33,333	9
	熊谷営業所 (埼玉県 熊谷市)	B P 社	モデル ハウス 展示場	50,446	-	-	-	962	51,409	8
	水戸営業所 (茨城県 水戸市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	8
	つくば 営業所 (茨城県 つくば市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	8
	富士営業所 (静岡県 富士市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	8
	静岡中部 営業所 (静岡県 榛原郡 吉田町)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	5
	浜松営業所 (静岡県 浜松市 西区)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	7
	東愛知 営業所 (愛知県 豊田市)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	8
	本社 (東京都 渋谷区)	B P 社	-	-	-	-	-	-	-	4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は工具器具備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、事業計画、投資効果等を総合的に勘案して計画立案を行っております。

当連結会計年度末における重要な設備投資計画は、以下の通りであります。

2019年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 BESSスクエア	東京都 目黒区	販社 部門	モデル ハウス 展示場	90,000	-	自己資金及 び借入金	2019年10月	2020年1月	受注高 の拡大

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新等による除却を除き、該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,508,700	4,508,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,508,700	4,508,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)	73,900	4,408,100	26,466	624,381	26,466	682,826
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	45,400	4,453,500	16,360	640,742	16,360	699,187
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	35,000	4,488,500	12,695	653,437	12,695	711,882
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	20,200	4,508,700	7,327	660,764	7,327	719,209
2018年4月1日～ 2019年3月31日	-	4,508,700	-	660,764	-	719,209

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数《100株》)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	9	27	8	5	3,691	3,747	-
所有株式数(単元)	-	6,707	224	1,736	134	36	36,230	45,067	2,000
所有株式数の割合(%)	-	14.88	0.50	3.85	0.30	0.08	80.39	100.00	-

- (注) 1 自己株式182株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株が含まれております。
- 3 「単元未満株式の状況」欄には、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
二木 浩三	東京都世田谷区	807,600	17.91
アールシーコア社員持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	329,000	7.30
谷 秋子	東京都目黒区	265,100	5.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区1-8-12	167,400	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)	東京都港区浜松町2-11-3	128,938	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	2.66
あおむし持株会	東京都渋谷区神泉町22-2	119,800	2.66
矢島 繁雄	千葉県松戸市	117,600	2.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	110,000	2.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	100,000	2.22
計		2,265,438	50.25

- (注) 1 あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式167,400株は、株式給付信託制度(J-ESOP)に伴う当社株式であります。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)の所有株式128,938株は、株式給付信託制度(BIP)に伴う当社株式であります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,506,600	45,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,508,700	-	-
総株主の議決権	-	45,066	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、自己株式82株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アールシーコア	東京都目黒区青葉台一丁目4番5号	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

- (注) 当該自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託(BIP)」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76096口)が保有する当社株式128,900株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日及び同年5月12日開催の取締役会において、社員向け株式給付信託制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会において、役員向け業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	43,558
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	182	-	182	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。株主の皆様当社株式を長期的に保有いただくために、連結純資産配当率(DOE)を重視した「長期的な視点での安定的配当」を利益還元の柱とするとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、2014年6月12日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行ったことから、これらの剰余金の配当につきましては取締役会にて決定しております。

第34期の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当として1株につき25円を実施し、期末配当につきましては、1株につき25円を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	112	25
2019年5月13日 取締役会決議	112	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念・経営基本方針を以下の通り掲げており、この理念及び方針に基づいて経営意思決定及び業務執行を実践することが社会からの信頼を得て企業価値を増大させることに繋がると考えております。その実現に資するべく、効率的かつ適法なマネジメントの仕組みを確立し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることを経営の重要課題の一つと位置付けております。

経営理念

我々は
信用を第一とし、
情報の具現化によって、
相互の利益を
追求する。

社名と経営理念の関わり

「R・C・CORE」の 「R」はRegard（尊重する）
「C」はConfidence（信用）
そして、「CORE」は核。

当社の社名は、経営理念を象徴的に表わしたものです。
まず、意思を尊重することをすべての基本においています。
そして、信用を築くことを経営の第一目的に据えています。
更に、自らの意思で情報をビジネスへと具現化し、マーケットを創出します。
ビジネスの中核となるのは、会社であり、主体的に行動する社員です。
企業活動は、ビジネスに関わるステークホルダーとのWin-Winの関係を追求します。

経営基本方針 ()内は主な実践内容を示します。

1. 少数精鋭
(売上総利益人件費率に着目した事業運営)
2. 顧客のクライアント化
(顧客に迎合せず、商品力や営業システム、保証制度等で顧客の信頼を高める営業方針)
3. ソフト化による高付加価値の実現
(心豊かな暮らし<ソフト>を提案することで木の家<ハード>を拡販)
4. ストレートシンキング
(目的意識を常に自問しながら、プロとして最速かつ最効率の解決策を追求)
5. 貢献に報いる公平な配分
(会社への貢献を重視した個人責任目標を設定し、その達成度を業績評価に直接反映)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しております。事業に精通した取締役を起用することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、監査等委員である取締役による監査・監督機能の充実を通じ、経営の健全性の維持・強化を図っております。

<取締役会>

当社の取締役は7名であり、監査等委員を除く取締役が4名（取締役社長：二木浩三、常務取締役：谷 秋子、同：浦崎真人、同：永井聖悟）、監査等委員である社外取締役が3名（監査等委員長・常勤：山里晃久、米田龍玄、山下泰子）で、男性5名・女性2名の構成であります。取締役会は、取締役社長が議長を務め、法令又は定款に定める事項を始めとする当社の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設置しており、取締役等が出席して、業務執行上の重要事項を審議・決定することにより、経営判断の適正化と迅速化に寄与しております。

なお、会社法第399条の13第6項の規定に基づき、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めており、経営会議の審議・決定に委任しております。これらの他、戦

略会議、組活（組織活性化）委員会、眇々（ライフスタイル）研究会等の全社会議を設け、適正かつ効率的な業務執行を担保する体制を整えております。これらの会議はいずれも毎月1回程度開催しております。

< 監査等委員会及び監査等委員である取締役 >

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、うち1名は常勤であります。監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づく業務・財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

< 取締役の定数 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任及び解任の決議要件 >

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

< 取締役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

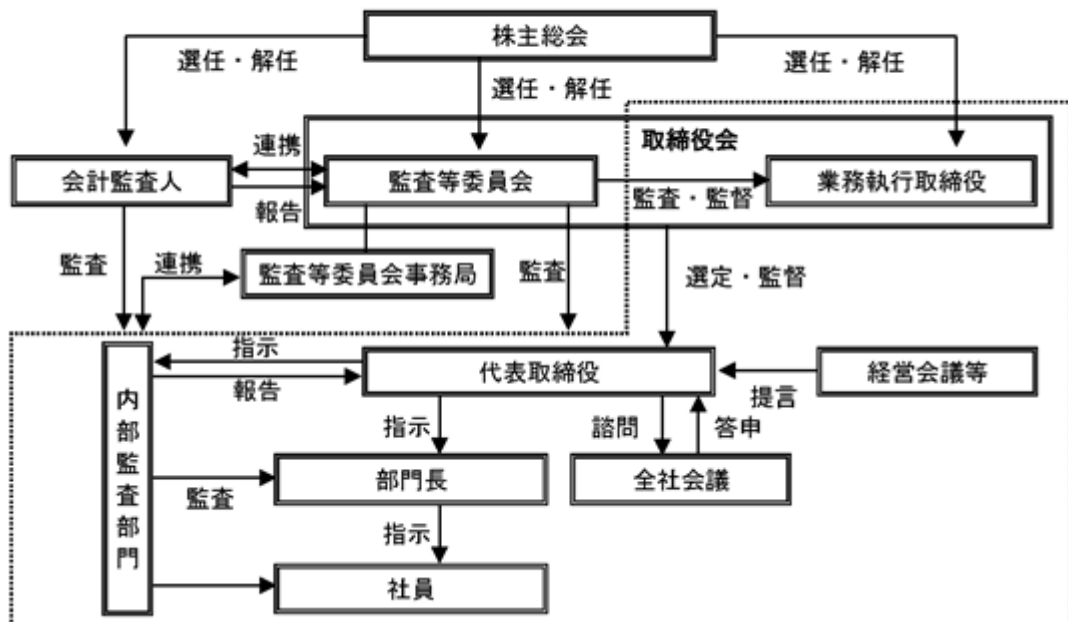
< 監査等委員である取締役との責任限定契約の内容の概要 >

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

□ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であり、いずれも一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であることから、社外者によるチェックという観点からは、監査等委員である社外取締役等による監査・監督を実施し、また、これを実効あらしめることにより、経営監視において十分に機能する体制が整うと判断しております。

当社のコーポレートガバナンス体制（模式図）



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、違法又は不適切な企業活動を予防し、早期発見につなげるとともに、財務報告の適正性を確保するため、経営者による企業内統治である内部統制システムの充実とリスク管理体制の強化を図ることを経営の重要課題と認識しております。取締役会において決議された内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務執行においては、内部牽制機能を確立するため、組織規程において業務担当取締役を含む部門責任者の権限や責任を明らかにしたうえで、業務規程により適切な業務手続を定めており、更にその実施状況を内部監査等によりチェックする仕組みとしております。

また、反社会的勢力の排除について、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求は断固として拒絶することを社内規程に定め、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施しております。地区販社に対しても同様に関係遮断のための施策を指導し、周知徹底を図っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

法令、定款等の遵守を徹底するため、社内規程を定めるとともに、その報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。加えて、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。また、内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の特減）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。

内部監査部門の監査その他により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合の通報体制として、発見された危険の内容及び損失の程度等について、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に直ちに通報される体制を構築するとともに、同委員会において社内規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。

グループ会社については、子会社におけるリスク情報の有無を定期的に監査し、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、発見された危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響等について、当社リスク管理委員会等への報告が直ちになされる体制を構築しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営陣幹部に当社社員等を派遣するとともに、毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門が子会社との取引等に関する監査を行っております。

二 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヘ 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うためであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在の取締役は、以下の通りであります。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	二木 浩三	1947年3月4日生	1980年5月 株式会社フジエテキスタイル入社 1982年4月 同社ハートアート事業本部長 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立、代表取締役社長(現任) 2008年9月 株式会社BESS/パートナーズ(以下、BP社という。)取締役 2009年2月 同社取締役辞任 2010年4月 BP社取締役 2012年7月 同社取締役辞任	(注2)	807,600
常務取締役社長室長	谷 秋子	1956年9月13日生	1979年4月 株式会社フジエテキスタイル入社 1985年5月 同社退社 同年8月 当社設立 1989年8月 取締役 2001年12月 商品開発部責任者 2003年10月 スクエア部門責任者 2004年10月 商品開発部責任者 2010年4月 BI開発部責任者 2011年4月 BI本部責任者 2012年4月 常務取締役(現任) 2014年4月 技術本部長 2017年4月 生産革新推進室長 2018年4月 社長室長(現任)	(注2)	265,100
常務取締役	浦崎 真人	1963年3月12日生	1985年4月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マテリアル株式会社)入社 1994年10月 同社総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2003年6月 経営企画室責任者 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2012年4月 BP社取締役 2013年6月 取締役 2016年6月 常務取締役(現任) 2017年6月 BP社取締役辞任 2018年4月 IS企画室長	(注2)	39,100
常務取締役 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長	永井 聖悟	1967年9月25日生	1990年4月 旭化成工業株式会社(現、旭化成株式会社)入社 2004年9月 同社退社 同年10月 旭化成ホームズ株式会社へ転籍 2016年4月 同社新規事業推進本部海外事業推進部長 同年9月 同社退社 同年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同年12月 直販営業部門長 2017年4月 執行役員 同年7月 営業統轄本部長(現任) 2018年6月 取締役 2019年4月 本部直販部門長(現任) 同年6月 常務取締役(現任)	(注2)	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査等委員である取締役 監査等委員長(常勤)	山里 晃久	1955年5月5日生	1980年4月 三井物産株式会社入社 1989年4月 イタリア三井物産株式会社出向、繊維部課長代理 1996年10月 三井物産株式会社復帰、繊維第一部第三室長 1998年4月 株式会社サン・フレール出向、代表取締役副社長 2001年4月 イタリア三井物産株式会社出向、取締役繊維部長 2004年12月 香港アルタ・モダ・インターナショナル出向、代表取締役社長 2007年7月 三井物産株式会社復帰、CS事業第一本部アパレルOEM事業室長 2008年4月 同社中部支社業務部人事・総務室長、三井物産ビジネスパートナーズ株式会社名古屋支店長兼務 2011年6月 株式会社メフォス出向、常勤監査役 2015年6月 三井物産株式会社復帰、同社退社 2016年6月 当社監査等委員である取締役(現任)監査等委員長(現任)	(注3)	1,500
監査等委員である取締役	米田 龍玄	1981年3月13日生	2005年11月 弁護士登録 2017年6月 当社監査等委員である取締役(現任)	(注3)	500
監査等委員である取締役	山下 泰子	1963年11月5日生	1987年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 1992年2月 公認会計士登録 1996年12月 監査法人トーマツ退社 2002年5月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入社 2007年9月 同法人退社 2010年10月 司法書士法人最首総合事務所入社 2011年10月 司法書士登録 2012年9月 日本司法支援センター監事(現任) 2013年11月 司法書士法人最首総合事務所退社 同年12月 山下泰子司法書士事務所設立、代表就任(現任) 2016年5月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である取締役(現任) 2018年3月 ポケットカード株式会社社外監査役退任	(注3)	600
計					1,117,700

(注) 1 監査等委員である取締役3名ともに、社外取締役であります。

2 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役の坂根 聡氏は、社外取締役の要件を備えております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
坂根 聡	1959年9月10日生	1988年9月 税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人)設立、代表就任(現任) 2005年6月 当社補欠監査役 2015年6月 補欠の監査等委員である取締役 現在に至る	

5 当社は執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の通りであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	加藤 晴久	技術本部長
執行役員	宮本 真一	経営企画部長 兼 部材センター長

社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、各取締役とともに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である常勤社外取締役の山里晃久氏は、総合商社の取引先又は子会社において、経営者又は監査役を務めておりました。また、監査等委員である社外取締役の米田龍玄氏は弁護士の資格を、同じく山下泰子氏は公認会計士及び司法書士の資格をそれぞれ有しており、山里晃久氏を含め当社の社外取締役に関する独立性判断基準を充足しておりますので、当社は3名とも独立役員に指定しております。社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査計画に従い、内部統制システムの整備・運用状況及びリスク管理体制を中心に監査を実施しております。また、他社経営の経験者や弁護士、公認会計士等として、幅広く豊富な知見を有する社外取締役に対し、公正中立な立場からの取締役の職務執行の監視と併せ、重要な経営判断への提言や意見表明を頂いております。

<社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容>

監査等委員である社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から取締役の職務執行を監督し、監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与するものと考えております。

当社における社外取締役を選任するための独立性判断基準は以下の通りであり、いずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断しております。

- a. 当該社外取締役の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役として在職していた場合
- b. 当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、過去3事業年度において、各年度における取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- c. 当該社外取締役が、過去3事業年度において、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬及び当該社外取締役が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く。）を受けている場合
- d. 当該社外取締役が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社の寄付金が、過去3事業年度において、年間1,000万円を超え、かつ当該団体の各年度における総収入の2%を超える場合

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である常勤社外取締役が内部監査部門と連携し、監査等委員会事務局のサポートを通じ、また、内部統制委員会等に出席して得た情報は、監査等委員会や適宜行う内部連絡により監査等委員会の構成員である他の社外取締役に都度報告されます。加えて、会計監査人との定期会合には監査等委員である社外取締役が自ら出席し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は、監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役社長や会計監査人と定期的に会合をもち、更に内部監査部門と監査実施の都度その結果を相互に連絡するなど、緊密に連携して有効性と効率性を高めながら、取締役の職務遂行に関する監査を実施しております。また、監査等委員である常勤社外取締役は、内部統制システムの整備・運用等を取り扱う内部統制委員会に出席し、実情の把握に努めるとともに、メンバーとの意見交換を行っております。

このほか、監査等委員会事務局にスタッフ1名を配置し、内部監査部門と連携しながら、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整えております。

なお、監査等委員である社外取締役の山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門に専従スタッフ1名を配置し、グループ会社を含め、業務活動の合目的性、有効性及び適法性に係る監査に計画的に取り組んでおります。また、内部監査部門は、財務報告に係る信頼性の確保に向けた活動として、具体的助言や勧告を含め、内部統制の社内評価を担っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

当社は、三優監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 増田 涼恵、公認会計士 川村 啓文

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他4名であります。

(注) 継続監査年数については、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の事業内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選任しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」等に基づき適切に判断しております。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、当社の会計監査人を適切であると評価しております。

f. その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する会計監査人(会計監査人であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。当社と会計監査人三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

監査公認会計士等に関する報酬

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、「会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。」旨を定款に定めており、当社の事業規模・特性の観点から合理的な監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか及び報酬見積り額を公認会計士協会公表資料と比較検討するなど必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 経営の基本方針

当社は、「経営理念」及び「経営基本方針」に基づく経営意思決定や業務執行を実践し、社外役員等による監査・監督を行うことを企業経営の基本と位置付け、その取組みが株主や顧客、取引先、社員等からの当社に対する信頼の醸成につながり、ひいては企業価値の増大をもたらすものと考えております。

組織運営においては、意識の集合体としての組織型企業を志向し、主体性豊かな社員による楽観主義と演繹思考の実践を目指しています。また、事業運営においては、感性マーケティングによる新市場の創造（棲み分け論）を通じて、敢えてプロダクト・アウト型の商品を提供することにより、ユーザー・ハピネスを実現することを目的としています。

このような企業活動、つまり行き過ぎた感のある西洋文明（rationality=合理性）に対して、日本的価値観（sensitivity=感性）でバランスさせる（BALANCISM in BUSINESS = 均衡主義）ことにより、真の豊かな生活の実現に貢献します。

ロ 取締役報酬制度の方針

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系とします。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること

監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

ハ 取締役の報酬水準の考え方

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保並びに企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準等を考慮したうえで、設定しています。

二 取締役報酬の構成

ア 報酬の構成

現在の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

イ 各報酬の位置付け

基本報酬... 役位に基づく基準月俸を固定報酬とし、優秀な人材を確保するためのベースとなる報酬として給付します。

賞与 ... 単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、会社業績達成度に応じた金額を給付します。

株式報酬... 中長期のインセンティブとして、会社業績達成度に応じた株式数の当社株式を交付します。また、業績連動型の株式報酬とすることにより、株主との利益意識の共有を促すとともに、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への意識を高めます。

ロ 社外取締役と監査等委員である取締役の報酬構成

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」のみで構成されます。

ホ 各制度の詳細

ア 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、社内規程の定めに基づき、役位毎の基準月俸を支給することとしております。

イ 賞与（年次インセンティブ）

役員賞与の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。なお、監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役には、役員賞与を支給しないこととしております。

1. 当該事業年度において最初に公表する決算短信において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する連結当期純利益（以下、連結当期純利益という。）の3つの指標の達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与（以下、役員賞与Aという。）の額を決定する。
2. 役員賞与Aの額は、基準額（取締役の役位毎に予め定める一定額）に、業績連動係数を乗じて求めるものとし、以下の通り達成率（1%未満切捨て）に応じて算定のうえ、3つの指標に係る業績連動係数の総和を求める。

< 連結売上高 >

・ 達成率100%以上 = 業績連動係数： 1

- ・同上 90%～99% = 同上 : 0.5
- ・同上 89%以下 = 同上 : 0

< 連結営業利益、連結当期純利益 >

- ・達成率100%以上 = 業績連動係数：営業利益 2、当期純利益 1
- ・同上 70%～99% = 同上 : 同上 1、 同上 0.5
- ・同上 69%以下 = 同上 : 同上 0、 同上 0

3. 上記2. により求めた業績連動係数の総和について、以下の要領にて調整したものを各取締役の基準額に乘じて要支給額を算定する（1万円未満切捨て）。

各指標が前事業年度実績を下回った場合、連結営業利益については1を、連結売上高及び連結当期純利益については各々0.5を、業績連動係数の総和から減ずる（上記2. により求めた3つの指標に係る個々の業績連動係数が0の場合は減算しない。）。また、各指標が過去最高となった場合は、指標毎に0.5ずつ業績連動係数の総和に加算する。

4. 上記3. により算定された役員賞与Aに加え、当事業年度において最初に公表する連結契約高予想の達成度及び前事業年度等との比較により役員賞与（以下、役員賞与Bという。）を算定し、役員賞与Aと合算して当該事業年度に係る定時株主総会終了後に速やかに支給する。

5. 役員賞与A及び役員賞与Bを合算して求めた役員賞与は、その他の役員報酬等の総額と合算しても株主総会決議に基づく取締役報酬限度額を超えない範囲にとどめるものとし、超過額（1万円未満切上げ）は役員賞与B、役員賞与Aの順序で切り捨てる。

6. 次のいずれかに該当する事態が生じたときは、役員賞与は不支給とする。

- ・配当金が公表済予想又は前期実績に対して20%以上減少したとき若しくは無配のとき
- ・事故その他不測の事態が発生し、次期以降の業績が著しく悪化する見通しとなったとき
- ・役員又は社員等による重大な不祥事が発生し、当社の信用が著しく害されたとき

役員賞与Aの額は、基準額の5.5倍（2020年3月期＝47,300千円）を上限とし、業績連動幅は0%～100%とします。なお、取締役の役位別の基準額は、社長3,500、副社長2,800、専務取締役2,200、常務取締役1,700、取締役1,300(単位：千円)とします。

当事業年度における各指標の目標と実績は、以下の通りであります。（単位：百万円）

- ・連結売上高 = 目標：16,000 実績：12,397
- ・連結営業利益 = 目標：600 実績：635
- ・連結当期純利益 = 目標：380 実績：541
- ・連結契約高 = 目標：18,000 実績：16,169

c. 株式報酬（中長期インセンティブ）

当社は、2017年6月15日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び海外居住者を除く。）を対象として、中期経営計画期間（現行は2018年3月期～2020年3月期）における会社業績達成度に応じ、当社株式を取締役の退任時に交付する業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額（200百万円を上限）を原資として当社株式が信託（期間：3年）を通じて証券市場から取得され、当該信託を通じて取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、併せて当社株式等という。）が交付又は給付（以下、交付等という。）されるものです。業績連動型株式報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下の通りであります。

1. 1ポイントを当社株式1株として、業績達成条件及び役位に基づいて取締役にポイントを付与し、その総数の上限を1事業年度当たり72,000ポイントとする。

2. 業績達成条件は、(ア)各事業年度において最初に公表する決算短信において開示される業績予想における連結売上高及び連結営業利益率の達成度、(イ)(中期経営計画期間の最終年度においては(ア)に加え)中期経営計画の最終年度におけるROE目標に対する達成度、とし、各取締役の役位に応じた一定のポイントに各々の業績連動係数を乗じて求めたポイント（指標毎に小数点以下切捨て）を付与する（別表参照）。取締役の退任時に交付等される当社株式等の算定基礎となるポイントは、以下に記載する算定式により求められるポイントを累積したものとします。

・毎事業年度付与されるポイント = 売上高ポイント × 売上高達成率に応じた業績連動係数 + 営業利益率ポイント × 営業利益率達成率に応じた業績連動係数

・中期経営計画の最終年度に付与されるポイント = ROEポイント × ROE達成率に応じた業績連動係数

3. 取締役が中期経営計画期間の途中で退任又は就任した場合は、上記2.(イ)の中期経営計画のROE目標に係るポイントは年割（1年未満は切上げ）して付与する。なお、途中退任の場合、当該業績連動係数は1とする。

4. 取締役が死亡した場合は、累積ポイントに応じて当社株式に係る換価処分金相当額の金銭を相続人に給付し、海外居住者となった場合は、同様に金銭を当該取締役に給付する。

5. 取締役の在任中に重大な職務違反等の非違行為があった場合、その他本制度の趣旨を達成するために必要な要件を充足していない場合（自己都合による辞任等）には、当社株式等の交付等を行わない。
1年当たりの付与ポイント総数の上限を72,000ポイントとし、業績連動幅は80%～120%（ROE目標に関しては0%～100%）とします。

当事業年度における各指標の目標と実績は、以下の通りであります。

- ・連結売上高 = 目標：16,000百万円 実績：12,397百万円
- ・連結営業利益率 = 目標：3.75% 実績：5.12%

<別表> 各指標は連結ベース、達成率は小数第一位を四捨五入

(1)売上高ポイント、営業利益率ポイント

役位	ポイント数
社長	4,782
副社長	3,507
専務取締役	3,507
常務取締役	2,550
取締役	1,913

(2)同左 業績連動係数

売上高達成率	営業利益率達成率	業績連動係数
120%以上	200%以上	1.2
110%以上120%未満	150%以上200%未満	1.1
100%以上110%未満	100%以上150%未満	1.0
90%以上100%未満	50%以上100%未満	0.9
90%未満	50%未満	0.8

(3)ROEポイント

役位	ポイント数
社長	3,826
副社長	2,805
専務取締役	2,805
常務取締役	2,040
取締役	1,530

(4)同左 業績連動係数

ROE達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
80%以上100%未満	0.8
80%未満	0.0

へ 報酬決定プロセス

取締役の報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内で、取締役会が定める社内規程に基づいて要支給額を決定し、監査等委員会の意見を求めたうえで支給しております。ただし、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、支給しております。

株主総会決議の内容は、以下の通りであります。

- ・取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額 年額250,000千円以内（2015年6月11日開催の定時株主総会決議）
ただし、株式報酬は別枠とします。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額 年額50,000千円以内（同上）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	129,736	103,572	26,164	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	23,040	23,040	-	-	3

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

2 取締役の支給人数には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）1名を含めておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の株式である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、目的の区分を問わず原則として上場株式を保有せず、やむなく発行会社との事業上の関係等から一時的に保有する場合であっても、株価や市場動向その他の事情を適宜考慮しつつ速やかに売却することとしております。その保有する間は、発行会社の財政状態、経営成績及び株価などを勘案しながら、年度毎に当社経営会議において売却方針を定め、順次処分を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,200
非上場株式以外の株式	1	75,180

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	84,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本モーゲージ サービス(株)	60,000	120,000	業務上の関係を有する企業のため	-
	75,180	122,760		

(注) 日本モーゲージサービス株式会社は、2018年3月8日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,292,704	3,089,669
売掛金及び完成工事未収入金	1,572,648	1,691,121
リース債権	7,460	29,380
商品	299,006	561,152
貯蔵品	70,371	73,621
販売用不動産	37,304	35,185
仕掛販売用不動産	125,105	201,900
未成工事支出金	40,112	66,893
その他	183,934	498,029
流動資産合計	5,628,648	6,246,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,538,604	2 1,983,652
減価償却累計額	866,040	999,959
建物及び構築物(純額)	672,564	983,692
機械装置及び運搬具	1,994	65,624
減価償却累計額	1,352	5,534
機械装置及び運搬具(純額)	642	60,089
土地	2 3,167,796	2 3,167,796
リース資産	69,091	107,701
減価償却累計額	35,385	45,964
リース資産(純額)	33,705	61,736
建設仮勘定	264,025	345
その他	100,671	111,170
減価償却累計額	85,192	91,734
その他(純額)	15,479	19,435
有形固定資産合計	4,154,214	4,293,095
無形固定資産		
その他	175,929	196,939
無形固定資産合計	175,929	196,939
投資その他の資産		
投資有価証券	123,960	76,380
関係会社株式	1 10,000	1 40,000
繰延税金資産	165,181	258,887
その他	632,540	737,462
貸倒引当金	16,564	16,279
投資その他の資産合計	915,117	1,096,451
固定資産合計	5,245,261	5,586,486
資産合計	10,873,909	11,833,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金及び工事未払金	1,296,139	1,553,481
短期借入金	2,380,000	2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	2,527,211	2,596,123
リース債務	12,617	18,894
未払法人税等	108,770	779
前受金及び未成工事受入金	694,094	888,269
アフターサービス引当金	50,349	51,680
賞与引当金	14,436	19,441
ポイント引当金	53,708	137,164
工事損失引当金	549	-
その他	638,992	864,411
流動負債合計	4,196,870	5,180,244
固定負債		
長期借入金	2,140,923	2,207,242
長期未払金	171,200	167,191
リース債務	25,828	49,895
長期アフターサービス引当金	45,095	46,566
退職給付に係る負債	76,204	78,384
株式給付引当金	13,614	22,205
役員株式給付引当金	24,844	41,707
資産除去債務	116,172	195,668
その他	188,333	186,955
固定負債合計	2,070,526	2,858,818
負債合計	6,267,397	8,039,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金	719,209	719,305
利益剰余金	3,472,348	2,710,333
自己株式	339,858	331,872
株主資本合計	4,512,464	3,758,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,232	48,690
繰延ヘッジ損益	15,815	12,843
その他の包括利益累計額合計	94,048	35,847
純資産合計	4,606,512	3,794,378
負債純資産合計	10,873,909	11,833,441

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	13,479,901	12,397,432
売上原価	1 9,107,075	8,830,032
売上総利益	4,372,825	3,567,399
販売費及び一般管理費	2, 3 3,919,092	2, 3 4,203,069
営業利益又は営業損失()	453,733	635,669
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,562	6,470
販売協力金	17,037	11,869
受取還付金	1,373	3,209
その他	5,188	7,338
営業外収益合計	31,162	28,887
営業外費用		
支払利息	24,332	21,999
支払手数料	500	20,500
請負契約引受損	-	29,262
その他	4,891	2,244
営業外費用合計	29,724	74,006
経常利益又は経常損失()	455,171	680,788
特別利益		
投資有価証券売却益	4 79,754	4 79,000
特別利益合計	79,754	79,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	534,925	601,788
法人税、住民税及び事業税	174,212	7,326
法人税等調整額	3,344	68,019
法人税等合計	170,868	60,692
当期純利益又は当期純損失()	364,057	541,095
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	364,057	541,095

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	364,057	541,095
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,513	29,542
繰延ヘッジ損益	39,241	28,659
その他の包括利益合計	1, 2 36,271	1, 2 58,201
包括利益	327,785	599,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	327,785	599,296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,437	711,882	3,324,216	130	4,689,406
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,327	7,327			14,654
剰余金の配当			215,926		215,926
親会社株主に帰属する当期純利益			364,057		364,057
自己株式の取得				339,728	339,728
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	7,327	7,327	148,131	339,728	176,942
当期末残高	660,764	719,209	3,472,348	339,858	4,512,464

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153,746	23,426	130,319	2,412	4,822,139
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					14,654
剰余金の配当					215,926
親会社株主に帰属する当期純利益					364,057
自己株式の取得					339,728
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,513	39,241	36,271	2,412	38,684
当期変動額合計	75,513	39,241	36,271	2,412	215,627
当期末残高	78,232	15,815	94,048	-	4,606,512

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	660,764	719,209	3,472,348	339,858	4,512,464
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			220,919		220,919
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			541,095		541,095
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		95		8,030	8,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	95	762,015	7,986	753,933
当期末残高	660,764	719,305	2,710,333	331,872	3,758,530

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	78,232	15,815	94,048	-	4,606,512
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当					220,919
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					541,095
自己株式の取得					43
自己株式の処分					8,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,542	28,659	58,201	-	58,201
当期変動額合計	29,542	28,659	58,201	-	812,134
当期末残高	48,690	12,843	35,847	-	3,794,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	534,925	601,788
減価償却費	159,707	237,337
貸倒引当金の増減額 (は減少)	285	285
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	168,833	-
株式給付引当金の増減額 (は減少)	13,614	8,590
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	24,844	24,988
アフターサービス引当金の増減額 (は減少)	9,915	2,802
賞与引当金の増減額 (は減少)	971	5,005
ポイント引当金の増減額 (は減少)	21,795	83,455
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	4,643	2,180
受取利息及び受取配当金	7,562	6,470
支払利息	24,332	21,999
投資有価証券売却損益 (は益)	79,754	79,000
売上債権の増減額 (は増加)	267,703	238,298
たな卸資産の増減額 (は増加)	97,044	366,852
仕入債務の増減額 (は減少)	198,022	257,341
前受金及び未成工事受入金の増減額 (は減少)	22,030	189,745
長期未払金の増減額 (は減少)	171,200	4,008
長期未収入金の増減額 (は増加)	-	66,037
その他	19,156	36,358
小計	543,722	492,937
利息及び配当金の受取額	6,938	6,741
利息の支払額	24,462	22,643
法人税等の支払額	138,122	181,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,075	690,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	360,322	163,914
無形固定資産の取得による支出	83,979	92,983
投資有価証券の売却による収入	91,224	84,000
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	1,843	1,598
差入保証金の差入による支出	47,911	31,511
差入保証金の回収による収入	4,587	244
その他	10,296	21,794
投資活動によるキャッシュ・フロー	404,854	254,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	50,000	250,000
長期借入れによる収入	800,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	654,956	570,078
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,241	-
自己株式の取得による支出	339,728	43
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,920	14,667
配当金の支払額	215,967	220,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,331	744,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,889	2,579
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	358,221	203,034
現金及び現金同等物の期首残高	3,650,925	3,292,704
現金及び現金同等物の期末残高	3,292,704	3,089,669

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

子会社1社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社フェザントタイムシェアマネジメント

株式会社RCビジネスサポート

株式会社BESS札幌

株式会社BESS岐阜

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社フェザントタイムシェアマネジメント、株式会社RCビジネスサポート、株式会社BESS札幌、株式会社BESS岐阜)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ロ 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ハ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ニ 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

ホ 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、当社及びB P社が、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～40年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

アフターサービス引当金

販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。

賞与引当金

B P社は、賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金

連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社は、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引

ロ ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」109,162千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」165,181千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取還付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,562千円は、「受取還付金」1,373千円、「その他」5,188千円として組み替えております。

また、当連結会計年度より、従来、「営業外収益」の「違約金収入」に表示しておりましたキャンセルに伴う収益及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたキャンセルに伴う損失を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

これは、契約高の増加に伴いキャンセル案件も増えていることと、その性質が営業上生じうるものと認められることから、営業損益に含めて表示することが当社の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。なお、この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示しておりましたキャンセルに伴う収益8,685千円及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたキャンセルに伴う損失224千円を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計期間の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」629千円、「その他」4,485千円は、「営業外費用」の「その他」4,891千円(上記キャンセルに伴う損失の組替224千円の影響を含む)として組み替えております。

(追加情報)

(社員向け株式給付信託制度)

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、180,792千円、167,400株であります。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月15日開催の取締役会決議により、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)する制度です。本制度は、2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、(a)当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、(b)(中期経営計画の最終事業年度については(a)に加え)中期経営計画の業績目標に対する達成度及び(c)役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

信託期間の満了時において信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、150,905千円、128,938株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	10,000千円	40,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
土地	2,343,711	2,343,711
計	2,343,711	2,343,711

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	217,961千円	190,511千円
1年内返済予定の長期借入金	215,949	209,790
長期借入金	534,668	732,575
計	968,580	1,132,878

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	750,000	1,050,000
差引額	1,650,000	1,450,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	173,773千円	604,059千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	549千円	- 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	611,636千円	497,195千円
アフターサービス引当金繰入額	62,676	60,133
給与手当及び雑給	1,470,133	1,572,549
賞与引当金繰入額	19,242	21,993
退職給付費用	40,777	62,508
役員退職慰労引当金繰入額	2,366	-
貸倒引当金繰入額	285	285
減価償却費	139,050	181,464
ポイント引当金繰入額	55,045	128,650
株式給付引当金繰入額	13,448	11,625
役員株式給付引当金繰入額	24,844	22,084

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	186,854千円	180,485千円

4 投資有価証券売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券	79,754千円	79,000千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	108,840	42,580
計	108,840	42,580
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	28,147	19,283
組替調整額	28,548	22,023
計	56,696	41,307
税効果調整前合計	52,143	83,887
税効果額	15,872	25,686
その他の包括利益合計	36,271	58,201

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	108,840千円	42,580千円
税効果額	33,326	13,037
税効果調整後	75,513	29,542
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	56,696	41,307
税効果額	17,454	12,648
税効果調整後	39,241	28,659
その他の包括利益合計		
税効果調整前	52,143	83,887
税効果額	15,872	25,686
税効果調整後	36,271	58,201

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,488,500	20,200	-	4,508,700
自己株式				
普通株式(注)2、3	140	303,401	-	303,541

(注)1 発行済株式数の普通株式の増加20,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式170,000株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式133,400株が含まれております。

3 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加1株、株式給付ESOP信託口の買い付けによる増加170,000株及び役員報酬BIP信託口の買い付けによる増加133,400株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	107,720	24	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	108,205	24	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 2017年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6,261千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	利益剰余金	24	2018年3月31日	2018年5月31日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,508,700	-	-	4,508,700
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	303,541	41	7,062	296,520

（注）1 当連結会計年度末の自己株式数に、株式給付ESOP信託口が所有する当社株式167,400株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式128,938株が含まれております。

2 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加41株であります。

3 自己株式の普通株式の減少は、株式給付信託制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき、退職社員及び退任取締役へ当社株式を給付又は交付したことによる減少7,062株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	108,205	24	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	112,713	25	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）1 2018年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,281千円が含まれています。

2 2018年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,430千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	112,712	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年5月30日

（注）2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7,408千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,292,704千円	3,089,669千円
現金及び現金同等物	3,292,704	3,089,669

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

什器、複合機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース債権の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 - 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,820	1,842	1,864	1,887	45	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 - 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	3,573	3,619	3,665	3,711	3,758	11,051

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、事業計画等に照らして、必要に応じ銀行借入等により資金を調達しております。デリバティブ取引は、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金並びにリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当事業部門において取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、全て業務上の関係を有する企業の株式であり、非上場株式については、時価を把握することが極めて困難なため、定期的に発行体の財務状況を把握しております。また、一部の上場企業の株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用し、リスクヘッジを行っております。

短期借入金は、営業取引にかかる資金調達であり、原則は取引銀行3行との当座貸越契約及び取引銀行5行とのコミットメントライン契約に基づくものであります。

未払法人税等は、ほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、償還日は最長で決算日後6年2ヶ月であります。長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用し、リスクヘッジを行っております。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

長期未払金は、役員退職慰労引当金を取り崩した、打ち切り支給分であります。

デリバティブ取引につきましては、要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注4）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,292,704	3,292,704	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,572,648	1,572,648	-
リース債権	7,460	7,460	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	1,580,108	1,580,108	-
投資有価証券	122,760	122,760	-
資産計	4,995,573	4,995,573	-
買掛金及び工事未払金	1,296,139	1,296,139	-
短期借入金	800,000	800,000	-
未払法人税等	108,770	108,770	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	1,936,443	1,938,993	2,550
リース債務（1年以内返済予定を含む）	38,446	38,446	-
負債計	4,179,799	4,182,350	2,550
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	21,902	21,902	-
デリバティブ取引計	21,902	21,902	-

(注) 1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
現金及び預金	3,089,669	3,089,669	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	1,691,121	-
リース債権	29,380	29,380	-
貸倒引当金（注1）	-	-	-
	1,720,502	1,720,502	-
投資有価証券	75,180	75,180	-
資産計	4,885,352	4,885,352	-
買掛金及び工事未払金	1,553,481	1,553,481	-
短期借入金	1,050,000	1,050,000	-
未払法人税等	779	779	-
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	2,666,365	2,668,411	2,046
リース債務（1年以内返済予定を含む）	68,790	68,790	-
負債計	5,339,415	5,341,461	2,046
デリバティブ取引（注2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,039	18,039	-
デリバティブ取引計	18,039	18,039	-

(注) 1 売掛金及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債についてはマイナス表示で記載しております。

3 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

売掛金及び完成工事未収入金、リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

投資有価証券

取引所の価格によっております。

負 債

買掛金及び工事未払金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その元利金の合計額()を同様の借入又はリース契約において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(注記事項「デリバティブ取引関係」2(2)参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (千円)
非上場株式	1,200	1,200
非連結子会社株式	10,000	40,000
長期未払金	171,200	167,191

非上場株式及び非連結子会社株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。また、長期未払金は、支払時期を予測することが不可能であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

5 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,292,704	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,407,391	137,584	27,672
リース債権	1,820	5,640	-
合計	4,701,916	143,224	27,672

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,089,669	-	-
売掛金及び完成工事未収入金	1,555,375	135,746	-
リース債権	3,573	14,755	11,051
合計	4,648,618	150,501	11,051

6 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	527,211	374,475	279,900	342,753	185,616	226,488
リース債務	12,617	12,464	9,634	2,603	1,125	-
合計	1,339,828	386,939	289,534	345,356	186,741	226,488

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	596,123	500,348	563,201	406,064	382,017	218,612
リース債務	18,894	16,064	9,034	7,555	6,430	10,810
合計	1,665,017	516,412	572,235	413,619	388,447	229,422

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	122,760	10,000	112,760
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,760	10,000	112,760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		122,760	10,000	112,760

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,180	5,000	70,180
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	75,180	5,000	70,180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		75,180	5,000	70,180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	91,224	79,754	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	91,224	79,754	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	84,000	79,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	84,000	79,000	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	559,595	212,069	21,902
合計			559,595	212,069	21,902

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	商品・原材料 輸入の予定取引	499,359	168,243	18,039
合計			499,359	168,243	18,039

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	395,516	201,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	契約金額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	400,758	273,758	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して功労加算金を支払います。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71,561千円	76,204千円
退職給付費用	9,390	30,836
退職給付の支払額	4,747	28,656
退職給付に係る負債の期末残高	76,204	78,384

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	76,204千円	78,384千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,204	78,384
退職給付に係る負債	76,204	78,384
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,204	78,384

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9,390千円 当連結会計年度 30,836千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 26,195千円、当連結会計年度 27,209千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与、賞与引当金否認	60,049千円	63,402千円
アフターサービス引当金否認	29,801	30,724
未実現損益	15,284	60,919
前受金否認	13,905	12,947
未払事業税否認	8,299	904
繰延ヘッジ損益	-	5,668
建物償却超過額	42,692	38,063
長期未払金	52,421	51,194
税務上の繰越欠損金(注)2	36,188	95,945
貸倒引当金否認	5,072	4,984
退職給付に係る負債	23,333	24,001
ポイント引当金否認	17,152	45,908
資産除去債務	15,822	25,451
役員株式給付引当金否認	7,607	12,770
株式給付引当金否認	4,168	6,799
その他	9,573	65,727
繰延税金資産小計	341,373	543,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	88,558
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	171,760
評価性引当額小計(注)1	133,391	260,319
繰延税金資産合計	207,981	283,284
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,979	-
その他有価証券評価差額金	34,527	21,489
その他	1,292	2,907
繰延税金負債合計	42,799	24,396
繰延税金資産(負債)の純額	165,181	258,887

(注)1 評価性引当額が126,927千円が増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社B P社において、ポイント引当金に係る評価性引当金を34,053千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を56,560千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,012	16,537	1,894	-	-	64,501	95,945千円
評価性引当額	13,012	16,537	1,894	-	-	57,114	88,558千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,386	(b)7,386千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,386千円を計上しております。当該繰延税金資産7,386千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高7,386千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を183,162千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	-
住民税均等割等	1.4	-
評価性引当額の増減額	2.4	-
試験研究費の特別控除	2.8	-
所得拡大促進税制の特別控除	2.7	-
役員給与損金不算入	0.0	-
未実現消去未認識税効果	0.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に6～30年と見積り、割引率は0.0%～0.747%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	115,399千円	116,172千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	78,455
時の経過による調整額	773	1,040
期末残高	116,172	195,668

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、オリジナルブランド「BESS」を使用し、ログハウス等部材パッケージ販売を中心に事業を展開しております。

各報告セグメントの概要は下記の通りであります。

名称	事業内容
直販部門	BESSスクエア、BESS多摩及びBESS藤沢を拠点とした、ログハウス等工事請負事業 不動産仲介・販売、別荘タイムシェア販売・運営管理、メンテナンス・リフォーム工事、及びその他の住宅関連事業
販社部門	ログハウス等部材パッケージ販売を中心としたBESSのフランチャイズ本部事業
B P社	BESS札幌、BESS岐阜、BESS金沢、BESS熊谷、BESS水戸、BESSつくば、BESS富士、BESS静岡中部、BESS浜松及びBESS東愛知を拠点とした、ログハウス等工事請負事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	直販部門	販社部門	B P社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,233,632	7,109,982	2,136,286	13,479,901	-	13,479,901
セグメント間の内部売上高又は振替高	34,312	930,820	34,301	999,435	999,435	-
計	4,267,944	8,040,803	2,170,588	14,479,337	999,435	13,479,901
セグメント利益又は損失()	398,783	1,239,628	5,493	1,632,918	1,179,184	453,733
セグメント資産	1,636,368	4,280,043	709,555	6,625,967	4,247,942	10,873,909
セグメント負債	836,652	1,404,994	647,541	2,889,189	3,378,208	6,267,397
その他の項目						
減価償却費	39,395	33,833	20,167	93,395	66,311	159,707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,889	75,154	67,663	246,707	10,791	257,499

(注)1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

(単位:千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	9,101
全社費用	1,188,286
合計	1,179,184

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

(単位:千円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	275,897
全社資産	4,523,840
合計	4,247,942

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(単位:千円)

セグメント負債	
セグメント間取引消去	164,281
全社負債	3,542,489
合計	3,378,208

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	直販部門	販社部門	B P 社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,907,513	6,419,156	2,070,762	12,397,432	-	12,397,432
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,078	1,267,418	18,958	1,303,455	1,303,455	-
計	3,924,591	7,686,575	2,089,720	13,700,888	1,303,455	12,397,432
セグメント利益又は損失（ ）	22,824	981,942	266,125	692,993	1,328,662	635,669
セグメント資産	1,735,155	5,373,541	1,415,571	8,524,268	3,309,172	11,833,441
セグメント負債	1,051,959	1,610,724	1,702,880	4,365,563	3,673,499	8,039,063
その他の項目						
減価償却費	66,757	76,877	28,052	171,687	65,650	237,337
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	311,470	258,539	34,423	604,433	85,683	690,117

(注) 1 セグメント利益等の差異調整に関する事項は以下の通りであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	122,767
全社費用	1,205,895
合計	1,328,662

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、研究開発費等であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
セグメント間取引消去	810,790
全社資産	4,119,962
合計	3,309,172

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社建物等であります。

(単位：千円)

セグメント負債	
セグメント間取引消去	668,163
全社負債	4,341,662
合計	3,673,499

全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	二木 浩三	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 17.89%	住宅建設 工事等	住宅建設 工事等	71,238	完成 工事高	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅建設工事の請負価格については、一般取引先と同様の適正な見積に基づき、建築規模等を考慮し交渉の上決定しています。

2 取引金額は消費税抜きの金額で記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,095.44円	1株当たり純資産額	900.81円
1株当たり当期純利益	84.90円	1株当たり当期純損失()	128.54円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	84.84円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-円

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	364,057	541,095
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	364,057	541,095
普通株式の期中平均株式数(株)	4,287,982	4,209,643
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,005	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度299,057株(前連結会計年度214,021株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度296,520株(前連結会計年度303,541株)であります。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	1,050,000	0.49	-
1年以内返済予定の長期借入金	527,211	596,123	0.83	-
1年以内返済予定のリース債務	12,617	18,894	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,409,232	2,070,242	0.72	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,828	49,895	-	2020年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,774,889	3,785,155	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,348	563,201	406,064	382,017
リース債務	16,064	9,034	7,555	6,430

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	116,172	79,496	-	195,668

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,632,526	5,879,887	8,587,953	12,397,432
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 () (千円)	386,717	272,918	701,139	601,788
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	285,076	216,382	536,624	541,095
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 () (円)	67.79	51.43	127.50	128.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	67.79	16.32	76.04	1.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,075,172	2,460,297
売掛金	2 1,199,601	2 1,799,640
完成工事未収入金	301,054	299,961
リース債権	7,460	29,380
商品	299,006	561,152
貯蔵品	69,994	73,321
販売用不動産	37,304	35,185
仕掛販売用不動産	125,105	201,900
未成工事支出金	20,866	52,147
前払費用	53,993	46,198
未収法人税等	-	71,525
未収消費税等	-	74,160
為替予約	21,902	-
その他	2 107,726	2 118,660
流動資産合計	5,319,189	5,823,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 491,631	1 741,838
構築物	73,631	126,047
機械及び装置	642	59,734
車両運搬具	-	354
工具、器具及び備品	13,149	17,066
土地	1 3,146,447	1 3,146,447
リース資産	25,850	56,925
建設仮勘定	253,777	345
有形固定資産合計	4,005,129	4,148,761
無形固定資産		
ソフトウェア	131,179	181,549
ソフトウェア仮勘定	41,002	11,647
その他	3,742	3,742
無形固定資産合計	175,924	196,939
投資その他の資産		
投資有価証券	123,960	76,380
関係会社株式	90,000	100,000
破産更生債権等	17,393	17,093
長期前払費用	64,217	52,911
繰延税金資産	151,050	204,093
敷金及び保証金	191,787	221,846
保険積立金	271,406	291,331
その他	46,757	112,049
貸倒引当金	16,564	16,279
投資その他の資産合計	940,007	1,059,426
固定資産合計	5,121,062	5,405,127
資産合計	10,440,252	11,228,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 904,501	2 1,014,922
工事未払金	283,912	289,820
短期借入金	1, 3 750,000	1, 3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 475,031	1 560,668
リース債務	8,925	15,202
未払金	2 334,222	2 253,225
未払費用	189,014	2 266,223
未払法人税等	104,693	-
未払消費税等	3,180	-
前受金	2 494,137	2 512,435
未成工事受入金	144,856	289,221
預り金	92,292	2 130,049
アフターサービス引当金	40,691	40,323
ポイント引当金	29,395	58,720
為替予約	-	18,039
その他	2,039	11,015
流動負債合計	3,856,894	4,259,867
固定負債		
長期借入金	1 1,284,172	1 1,980,637
長期未払金	171,200	167,191
リース債務	19,461	47,220
長期アフターサービス引当金	40,766	41,778
退職給付引当金	76,204	78,384
株式給付引当金	13,614	22,205
役員株式給付引当金	24,844	41,707
長期前受金	174,793	170,364
資産除去債務	108,645	178,397
その他	13,540	16,591
固定負債合計	1,927,242	2,744,479
負債合計	5,784,137	7,004,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,764	660,764
資本剰余金		
資本準備金	719,209	719,209
その他資本剰余金	-	95
資本剰余金合計	719,209	719,305
利益剰余金		
利益準備金	23,280	23,280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,498,670	3,116,987
利益剰余金合計	3,521,951	3,140,268
自己株式	339,858	331,872
株主資本合計	4,562,066	4,188,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,232	48,690
繰延ヘッジ損益	15,815	12,843
評価・換算差額等合計	94,048	35,847
純資産合計	4,656,115	4,224,313
負債純資産合計	10,440,252	11,228,659

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品売上高	6,944,193	6,569,469
完成工事高	4,022,805	3,614,595
その他売上高	1,337,418	1,424,209
売上高合計	12,304,417	11,608,274
売上原価		
商品売上原価	5,157,251	5,107,222
完成工事原価	2,824,491	2,683,019
その他売上原価	271,121	385,797
売上原価合計	8,252,865	8,176,039
売上総利益	4,051,552	3,432,234
販売費及び一般管理費	3,601,426	3,679,011
営業利益又は営業損失()	450,125	246,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,087	6,017
販売協力金	17,037	11,869
為替差益	-	384
受取還付金	1,373	3,209
その他	3,878	5,211
営業外収益合計	29,377	26,692
営業外費用		
支払利息	22,177	19,607
支払手数料	500	20,500
その他	4,770	1,970
営業外費用合計	27,447	42,078
経常利益又は経常損失()	452,054	262,162
特別利益		
投資有価証券売却益	79,754	79,000
特別利益合計	79,754	79,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	531,808	183,162
法人税、住民税及び事業税	168,953	4,957
法人税等調整額	2,604	27,357
法人税等合計	166,348	22,399
当期純利益又は当期純損失()	365,460	160,763

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	653,437	711,882	-	711,882	23,280	3,349,136	3,372,416	130
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7,327	7,327		7,327				
剰余金の配当						215,926	215,926	
当期純利益						365,460	365,460	
自己株式の取得								339,728
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,327	7,327	-	7,327	-	149,534	149,534	339,728
当期末残高	660,764	719,209	-	719,209	23,280	3,498,670	3,521,951	339,858

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	4,737,606	153,746	23,426	130,319	2,412	4,870,339
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	14,654					14,654
剰余金の配当	215,926					215,926
当期純利益	365,460					365,460
自己株式の取得	339,728					339,728
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		75,513	39,241	36,271	2,412	38,684
当期変動額合計	175,540	75,513	39,241	36,271	2,412	214,224
当期末残高	4,562,066	78,232	15,815	94,048	-	4,656,115

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金		
当期首残高	660,764	719,209	-	719,209	23,280	3,498,670	3,521,951	339,858
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行 使）								
剰余金の配当						220,919	220,919	
当期純損失（ ）						160,763	160,763	
自己株式の取得								43
自己株式の処分			95	95				8,030
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	95	95	-	381,682	381,682	7,986
当期末残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	3,116,987	3,140,268	331,872

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	4,562,066	78,232	15,815	94,048	-	4,656,115
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行 使）	-					-
剰余金の配当	220,919					220,919
当期純損失（ ）	160,763					160,763
自己株式の取得	43					43
自己株式の処分	8,125					8,125
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		29,542	28,659	58,201	-	58,201
当期変動額合計	373,600	29,542	28,659	58,201	-	431,802
当期末残高	4,188,465	48,690	12,843	35,847	-	4,224,313

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(5) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物、及び展示場の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 2～40年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用
定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) アフターサービス引当金
販売後の無償サービスに備えるため、当該サービス期間に対応する見積り費用を、過去の実績値を勘案し計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金
株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) ポイント引当金
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ) ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...商品・原材料輸入の予定取引
- ロ) ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息
- (3) ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ取引管理要領」に基づき、外貨建取引（商品・原材料の輸入取引）の為替レート変動によるリスクをヘッジするため、為替予約契約を締結しております。
また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- 7 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ 当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」97,678千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」151,050千円に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取還付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,252千円は、「受取還付金」1,373千円、「その他」3,878千円として組み替えております。

また、当事業年度より、従来、「営業外収益」の「違約金収入」に表示しておりましたキャンセルに伴う収益及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたキャンセルに伴う損失を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

これは、契約高の増加に伴いキャンセル案件も増えていることと、その性質が営業上生じうるものと認められることから、営業損益に含めて表示することが当社の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。なお、この変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示しておりましたキャンセルに伴う収益8,685千円及び「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりましたキャンセルに伴う損失224千円を相殺し、残額を「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、独立掲記していた「為替差損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」629千円、「その他」4,364千円、「営業外費用」の「その他」4,770千円(上記キャンセルに伴う損失の組替224千円の影響を含む)として組み替えております。

(追加情報)

(社員向け株式給付信託制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員向け業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	0千円	0千円
土地	2,343,711	2,343,711
計	2,343,711	2,343,711

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	217,961千円	190,511千円
1年内返済予定の長期借入金	185,389	199,123
長期借入金	472,434	707,947
計	875,785	1,097,582

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	125,691千円	564,670千円
短期金銭債務	37,612	138,560

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,300,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	750,000	800,000
差引額	1,550,000	1,400,000

4 保証債務

保証債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(株)BESSパートナーズにおける金融機関からの借入れ及びリース取引に対する債務保証	234,273千円	379,536千円
住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	173,773	604,059

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	583,379千円	433,914千円
アフターサービス引当金繰入額	50,464	50,062
給与手当及び雑給	1,369,786	1,406,280
退職給付費用	39,076	60,483
役員退職慰労引当金繰入額	2,366	-
貸倒引当金繰入額	285	285
減価償却費	120,301	155,778
ポイント引当金繰入額	25,648	44,261
株式給付引当金繰入額	13,448	11,625
役員株式給付引当金繰入額	24,844	22,084

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	55,023千円	56,677千円
アフターサービス引当金否認	24,942	25,139
前受金否認	13,905	12,947
たな卸資産評価損否認	430	812
未払事業税否認	8,299	904
繰延ヘッジ損益	-	5,668
建物償却超過額	42,692	38,063
長期未払金否認	52,421	51,194
関係会社株式	80,560	80,560
退職給付引当金否認	23,333	24,001
貸倒引当金否認	5,072	4,984
その他	41,888	93,102
小計	348,569	392,247
評価性引当額	154,719	163,756
繰延税金資産合計	193,850	228,490
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,979	-
その他有価証券評価差額金	34,527	21,489
その他	1,292	2,907
繰延税金負債合計	42,799	24,396
繰延税金資産の純額	151,050	204,093

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割等	1.1	-
評価性引当額の増減額	2.2	-
試験研究費の特別控除	2.8	-
所得拡大促進税制の特別控除	2.7	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	-
寄付金	-	-
その他	2.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	491,631	371,129	0	120,922	741,838	776,059
	構築物	73,631	64,364	0	11,948	126,047	126,375
	機械及び装置	642	63,717	0	4,624	59,734	3,982
	車両運搬具	-	709	-	354	354	354
	工具、器具及び 備品	13,149	10,233	0	6,316	17,066	89,142
	土地	3,146,447	-	-	-	3,146,447	-
	リース資産	25,850	41,677	0	10,602	56,925	29,434
	建設仮勘定	253,777	345	253,777	-	345	-
	計	4,005,129	552,177	253,777	154,769	4,148,761	1,025,348
無形固定資産	ソフトウェア	131,179	106,506	-	56,136	181,549	275,742
	ソフトウェア 仮勘定	41,002	11,647	41,002	-	11,647	-
	その他	3,742	-	-	-	3,742	2,600
	計	175,924	118,153	41,002	56,136	196,939	278,342

(注) 建物の当期増加額は新規営業所開設等に関するモデルハウス取得等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,564	-	285	16,279
アフターサービス引当金	81,458	50,062	49,417	82,102
ポイント引当金	29,395	44,261	14,936	58,720
株式給付引当金	13,614	11,800	3,210	22,205
役員株式給付引当金	24,844	22,084	5,222	41,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日								
1単元の株式数	100株								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rccore.co.jp								
株主に対する特典	<p>毎年9月末及び3月末の基準日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主及び実質株主に対し、保有株式数に応じ下記の優待を受けることができる「優待券」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上</td> <td>「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典</td> </tr> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のピジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、優待期間はそれぞれの基準日から1年間であり、その間の利用回数制限は、「ガードン」の購入を除きありません。</p>	保有株式数	優待内容	500株以上	「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)	200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典	100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のピジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)
保有株式数	優待内容								
500株以上	「BESSの家」を新築する際の、BESS指定工事請負契約締結時に、価格表表示価格の1%割引購入特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限12本以内)								
200株以上	「フェザント山中湖」別荘オーナー制度、メンバー制度について、それぞれ初期費用の5%割引購入特典								
100株以上	株主アンケートでご希望された方には、複数のオリジナル・ノベルティグッズ又はオリジナルカレンダー(9月末基準日のみ)の中から1点選択 「フェザント山中湖」ご利用時(A)又は(B)のいずれかの特典 (A)別荘レンタル利用時のピジター基本料金30%割引特典 (B)宿泊料金を除くレストラン等サービス料金10%割引特典 BESSオリジナル木材用防腐スプレー「ガードン」税抜価格の20%割引(購入特典優待期限内1回かつ上限6本以内)								
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号								
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1								

(注) 単元未満株式の権利制限について

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 2 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

(第34期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出

(第34期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に係る臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月13日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 涼 恵
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アールシーコアの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アールシーコアが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月13日

株式会社アールシーコア

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 涼 恵
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 村 啓 文
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールシーコアの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコアの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。